

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年 3 月 第 2 回訂正分)

株式会社丸和運輸機関

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価
格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 3 月28日に関東
財務局長に提出し、平成26年 3 月29日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年 3 月 5 日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年 3 月19日付をもって提出した有
価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の
条件及びブックビルディング方式による売出し320,000株（引受人の買取引受による売出し200,000
株・オーバーアロットメントによる売出し120,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関
し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年 3 月28日に決定したため、これらに関連する
事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売
出届出目論見書を訂正いたします。

- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____野を付し、ゴシック体で表記
しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち**60,000株**を福利厚生を目的に当社社員持株
会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当
社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引
け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集
等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を
示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成26年3月28日に決定された引受価額(3,145円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格3,400円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「907,425,000」を「943,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「907,425,000」を「943,500,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「3,400」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「3,145」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「1,572.50」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき3,400」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(3,140円～3,400円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を

総合的に勘案して、3,400円と決定いたしました。

なお、引受価額は、3,145円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 (3,400円) と会社法上の払込金額 (2,669円) 及び平成26年3月28日に決定 された 引受価額 (3,145円) とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,572,50円(増加する資本準備金の額の総額943,500,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金 には、 利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額 (1株につき3,145円) は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成26年4月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額 (1株につき3,145円) を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額 (1株につき255円) の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と 平成26年3月28日 に元引受契約を締結 いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株 について、 全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託 いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,814,850,000」を「1,887,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,794,850,000」を「1,867,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額 であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 1,867,000 千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限 377,400 千円と合わせて、文書保管倉庫である秩父セキュリティ新棟建設に450,000千円、社債の償還に875,000千円、借入金の返済に 669,400 千円、運転資金(新規物流センター開設における人件費及びカゴ車等のマテハン機器等消耗品の購入)に250,000千円をそれぞれ充当し、全額を平成27年3月期中に支出する予定であります。なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年3月28日に決定された引受価額(3,145円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格3,400円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「654,000,000」を「680,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「654,000,000」を「680,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1 (注) 2」を「3,400」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2」を「3,145」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2」を「1株につき3,400」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3」を「(注) 3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 200,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき255円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年3月28日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「392,400,000」を「408,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「392,400,000」を「408,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「3,400」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき3,400」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年3月28日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である和佐見勝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式120,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,669円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 188,700,000円（1株につき1,572.50円）</u> <u>増加する資本準備金の額 188,700,000円（1株につき1,572.50円）</u>
(4)	払込期日	平成26年5月2日（金）

(注) 割当価格は、平成26年3月28日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（3,145円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日（当日を含む）後180日目の日（平成26年10月4日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

< 欄内の記載の訂正 >

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、60,000株を上限として、平成26年3月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 60,000株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成26年3月28日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (3,400円) と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年3月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年 3 月 第 1 回訂正分)

株式会社丸和運輸機関

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年 3 月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年 3 月 5 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集600,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年 3 月18日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し320,000株（引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し120,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち60,000株を上限として福利厚生を目的に当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照ください。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

4. 上記とは別に、平成26年 3 月 5 日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成26年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年3月18日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,669円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「871,350,000」を「907,425,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「871,350,000」を「907,425,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（3,140円～3,400円）の平均価格（3,270円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,962,000,000円となります。

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,669」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,140円以上3,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,669円）及び平成26年3月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,669円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の記載の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社480,000、野村証券株式会社40,000、東海東京証券株式会社16,000、むさし証券株式会社16,000、S M B C日興証券株式会社8,000、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社8,000、株式会社S B I証券8,000、マネックス証券株式会社8,000、S M B Cフレンド証券株式会社8,000、水戸証券株式会社8,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年3月28日）に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,742,700,000」を「1,814,850,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,722,700,000」を「1,794,850,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,140円～3,400円）の平均価格（3,270円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,794,850千円については、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限362,970千円と合わせて、文書保管倉庫である秩父セキュリティ新棟建設に450,000千円、社債の償還に875,000千円、借入金の返済に582,820千円、運転資金（新規物流センター開設における人件費及びガゴ車等のマテハン機器等消耗品の購入）に250,000千円をそれぞれ充当し、全額を平成27年3月期中に支出する予定であります。なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「628,000,000」を「654,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「628,000,000」を「654,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件（3,140円～3,400円）の平均価格（3,270円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「376,800,000」を「392,400,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「376,800,000」を「392,400,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(3,140円～3,400円)の平均価格(3,270円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である和佐見勝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式120,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき2,669円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成26年5月2日(金)

(注) 割当価格は、平成26年3月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文削除及び2. の番号変更

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日（当日を含む）後180日目の日（平成26年10月4日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>丸和運輸機関社員持株会（理事長 三上 友紀雄） 埼玉県吉川市旭7番地1</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、60,000株を上限として、平成26年3月28日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成26年3月28日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受人 の買取引受による 売出し後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社WASAMI	埼玉県さいたま市浦 和区岸町3丁目3番 20号	1,310,000	41.03	1,310,000	34.54
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦 和区	1,388,015	43.47	1,188,015	31.32
丸和運輸機関社員持株会	埼玉県吉川市旭7番 地1	44,186	1.38	104,186	2.75
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市新松戸 東9番地1	50,000	1.57	50,000	1.32
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町 1番33号	50,000	1.57	50,000	1.32
トーヨーカネツソリュ ーションズ株式会社	東京都江東区東砂8 丁目19番20号	50,000	1.57	50,000	1.32
立澤 勝美	埼玉県越谷市	36,804	1.15	36,804	0.97
今井 勉	埼玉県吉川市	34,890	1.09	34,890	0.92
和佐見 清	埼玉県吉川市	29,801 (1,000)	0.93 (0.03)	29,801 (1,000)	0.79 (0.03)
野見山 照久	埼玉県草加市	24,700	0.77	24,700	0.65
計	二	3,018,396 (1,000)	94.53 (0.03)	2,878,396 (1,000)	75.89 (0.03)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年3月5日現在のものであります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年3月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(60,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年3月



桃太郎便

AZ-COM
MOMOTARO-3PL-SYSTEM

株式会社 丸和運輸機関

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,601,400千円(見込額)の募集及び株式628,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式376,800千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年3月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

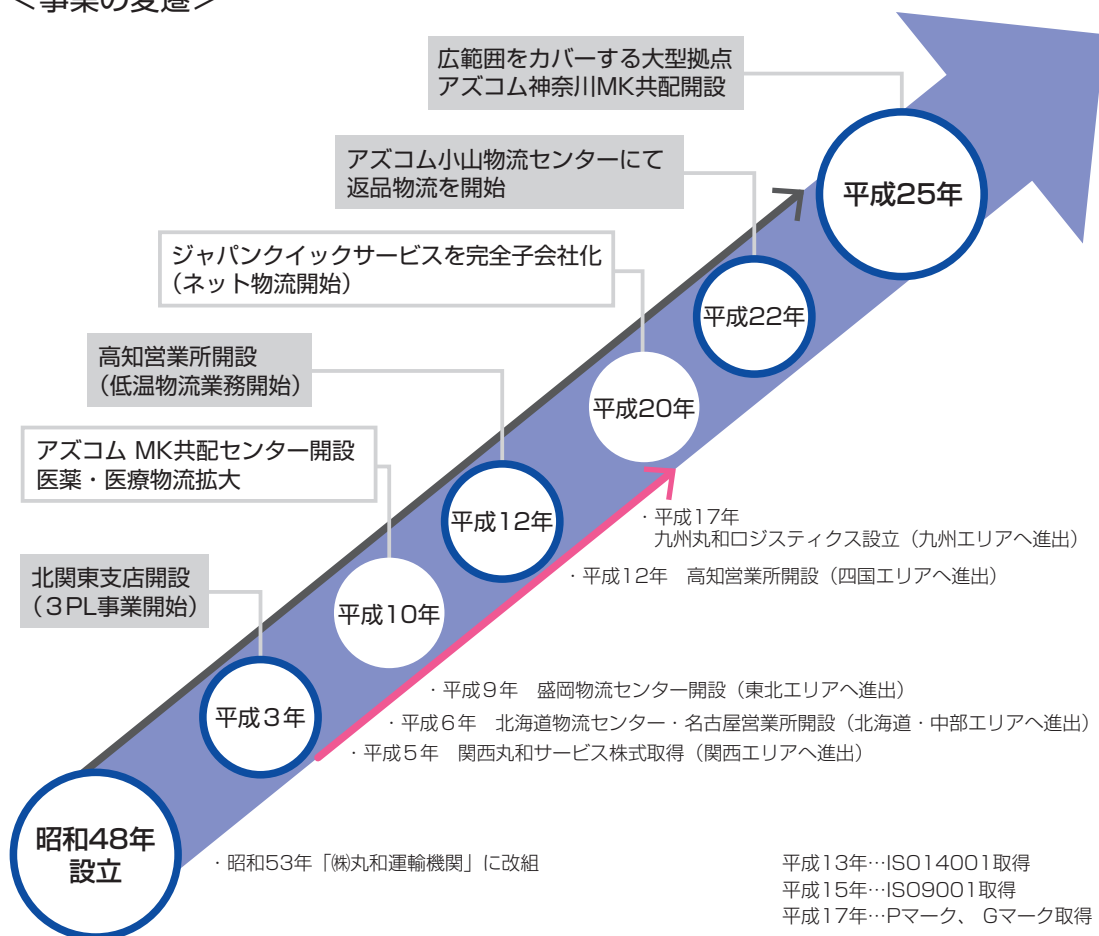
株式会社 丸和運輸機関

埼玉県吉川市旭7番地1

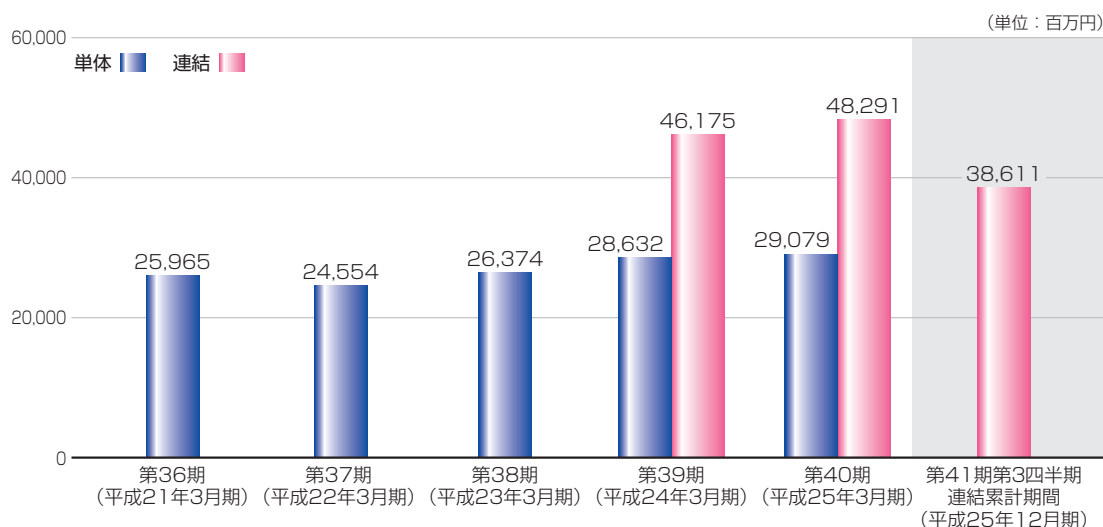
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の当該ページをご覧ください。

1. 事業の概況

<事業の変遷>

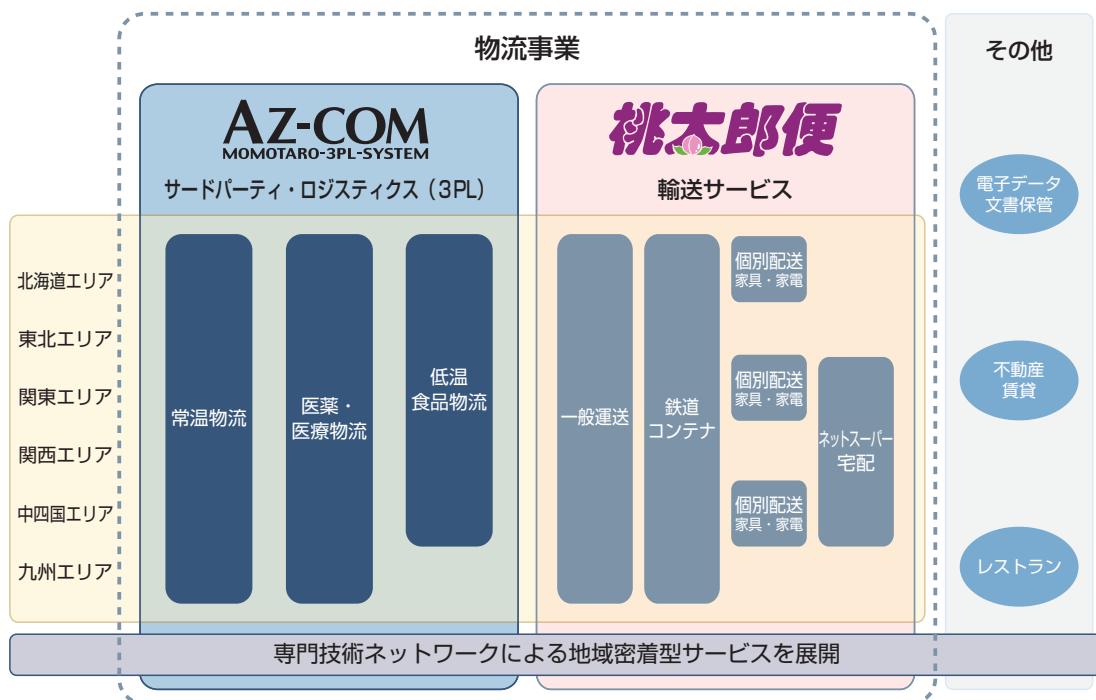


<売上高の推移>



＜事業の概要＞

当社グループは、当社及び連結子会社8社並びに非連結子会社3社（内1社は休眠会社）の計12社で構成されており、主として物流センター業務をコアとするサードパーティ・ロジスティクス（3PL）業務を行っております。その中でも小売業を中心とした医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流に特化し、事業展開を図っております。



2. 事業の内容

＜物流事業＞

○サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

その中でも、医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的にを行い、事業の拡大に取り組んでおります。



▲ 食品と医薬品を扱う複合物流センター



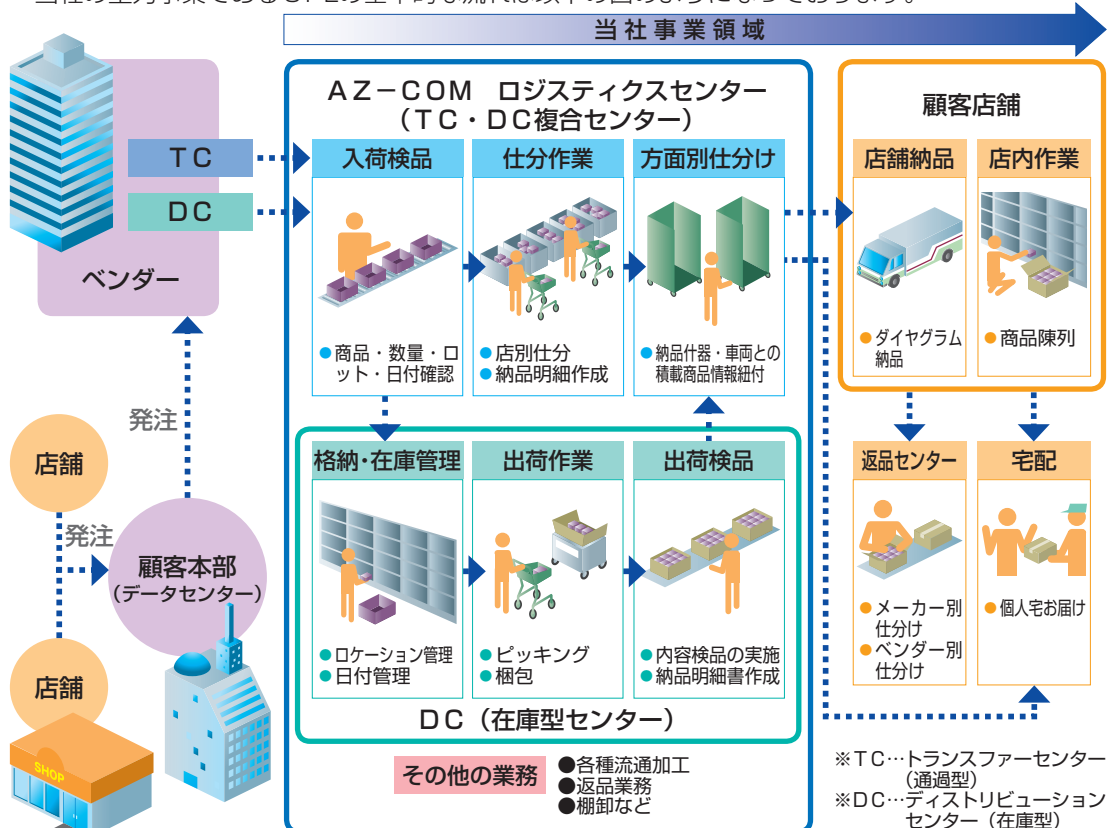
▲ 医薬品の仕分け・搬送を行うコンベア



▲ 物流センター内の作業イメージ

<ロジスティクスセンターの基本フロー>

当社の主力事業である3PLの基本的な流れは以下の図のようになっております。



○輸送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸送サービスを提供しております。



▲ 常温品を輸送するトラック

<その他>

○文書保管サービス

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

○不動産賃貸サービス

首都圏を中心として、物流センター、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。



▲ オンデマンドセンターの外観(秩父市)



▲ オンデマンドセンター内の様子

3. 物流ネットワーク

<事業所数>

平成25年3月現在

エリア	事業所数	センター面積 (㎡)
北海道	9	37,329
東北・北陸	11	13,914
関東	52	173,455
関西・中部	24	62,228
中国・四国	11	6,007
九州	4	22,404
合計	111	315,337

●北海道エリア

北海道

営業所	1
物流センター	8
合 計	9

(株)北海道丸和ロジスティクス

<3PL以外の関係会社>

(株)丸和通運
(株)ジャパンクイックサービス
(株)アズコムデータセキュリティ
(株)ジャパントローズ
(株)アズコムビジネスサポート

非連結子会社

●関西・中部エリア

大阪、京都、滋賀、愛知
兵庫、奈良

営業所	9
物流センター	15
合 計	24

(株)関西丸和ロジスティクス

●東北・北陸エリア

青森、秋田、岩手、宮城
福井、石川

営業所	4
物流センター	7
合 計	11

(株)丸和運輸機関

●関東エリア

東京、埼玉、群馬、栃木
茨城、千葉、神奈川

営業所	26
物流センター	26
合 計	52

(株)九州丸和ロジスティクス

(株)中四国丸和ロジスティクス

●中国・四国エリア

岡山、広島、香川
愛媛、高知

営業所	6
物流センター	5
合 計	11

●九州エリア

福岡

営業所	2
物流センター	2
合 計	4

4. 業績等の推移

<主要な経営指標等の推移>

○連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期 第3四半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
売上高 (千円)	—	—	—	46,175,106	48,291,256	38,611,487
経常利益 (千円)	—	—	—	2,947,189	3,240,350	2,321,636
当期 (四半期) 純利益 (千円)	—	—	—	1,643,692	1,852,653	1,173,450
包括利益又は 四半期包括利益 (千円)	—	—	—	1,649,727	1,920,181	1,221,021
純資産額 (千円)	—	—	—	6,416,636	8,295,193	9,203,149
総資産額 (千円)	—	—	—	30,818,863	31,293,067	32,540,729
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,117.24	2,649.66	2,939.68
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	542.35	610.97	374.83
潜在株式調整後 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	20.8	26.5	28.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	26.3	25.2	13.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	2,919,552	2,775,714	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△944,737	△89,645	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△4,169,378	△1,961,333	—
現金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	4,076,347	4,789,748	—
従業員数 (※ 平均臨時雇用人員) (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	2,334 〔3,091〕	2,250 〔3,332〕	2,319 〔3,453〕

(注) 1. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第40期及び第41期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第39期及び第40期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、第41期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

○提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	25,965,994	24,554,629	26,374,929	28,632,294	29,079,466
経常利益 (千円)	1,759,086	1,676,805	1,976,845	2,190,214	1,848,378
当期純利益 (千円)	943,264	1,040,657	1,530,477	1,460,218	1,030,749
資本金 (千円)	1,000,404	1,000,404	1,000,404	1,000,404	1,108,604
発行済株式総数 (株)	3,030,660	3,030,660	3,030,660	3,030,660	3,130,660
純資産額 (千円)	3,566,832	4,358,979	4,684,757	4,848,616	5,898,311
総資産額 (千円)	19,286,508	18,539,869	20,955,490	19,678,582	20,222,900
1株当たり純資産額 (円)	1,176.92	1,438.29	1,545.79	1,599.86	1,884.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	87.00 (—)	90.00 (—)	385.00 (—)	435.00 (—)	100.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	689.91	343.37	505.00	481.82	339.92
潜在株式調整後 1株当たり (円) 当期純利益金額	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	23.5	22.4	24.6	29.2
自己資本利益率 (%)	35.1	26.3	33.8	30.6	19.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	12.6	26.2	76.2	90.3	29.4
従業員数 〔外 平均臨時雇用人員〕 (名)	916 〔1,418〕	902 〔1,466〕	957 〔1,773〕	962 〔1,948〕	914 〔1,995〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第36期、第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

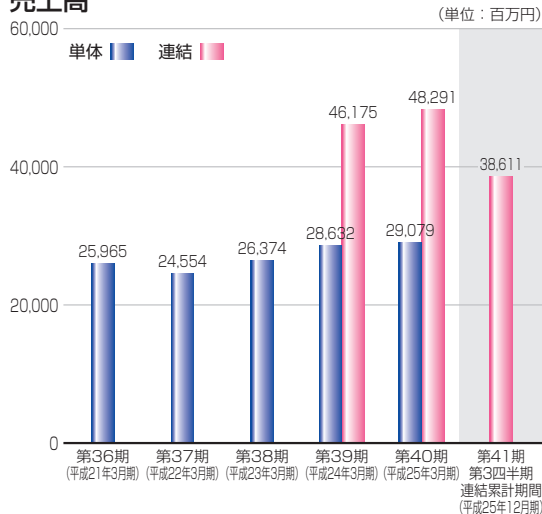
6. 第39期及び第40期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第36期、第37期及び第38期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第38期の1株当たり配当額385円には、特別配当300円を含んでおります。また、第39期の1株当たり配当額435円には、特別配当350円を含んでおります。

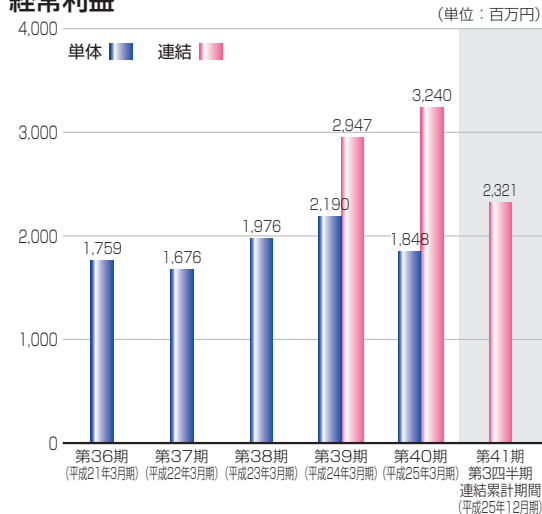
8. 第36期において、平成21年3月31日付第三者割当増資により発行済株式総数が3,030,660株に増加しております。

9. 第40期において、平成25年3月26日付第三者割当増資により発行済株式総数が3,130,660株に増加しております。

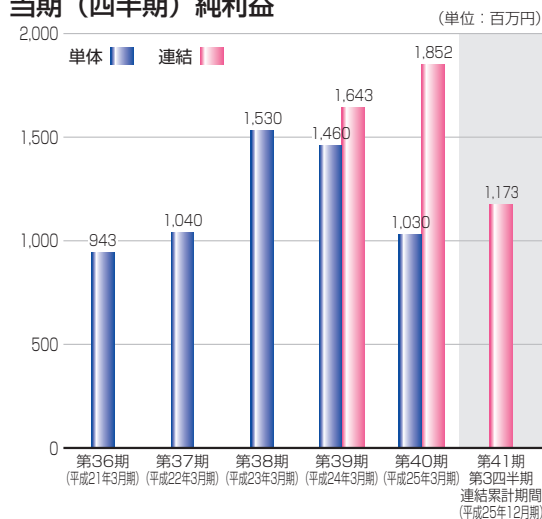
売上高



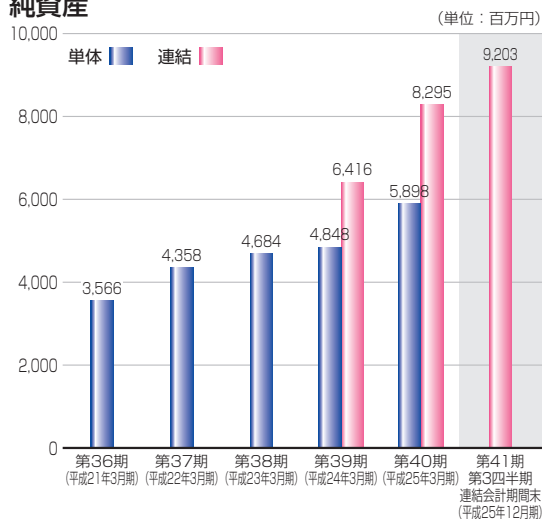
経常利益



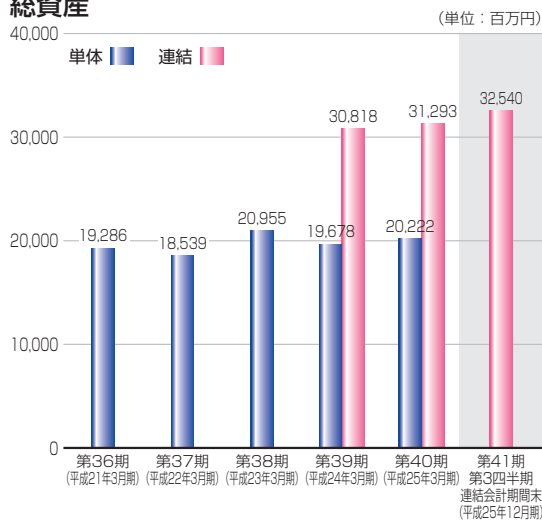
当期（四半期）純利益



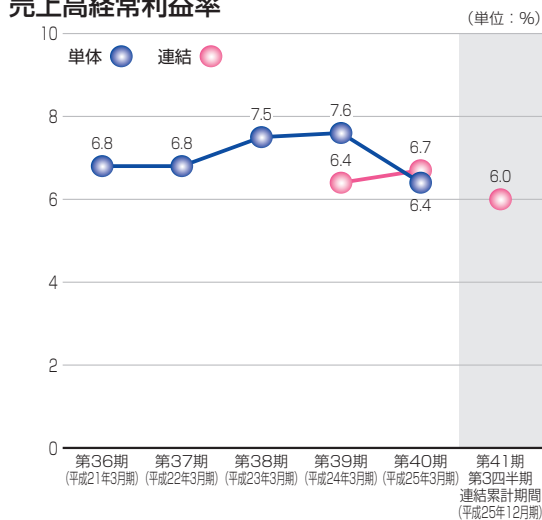
純資産



総資産



売上高経常利益率



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	47
5	【役員の状況】	48
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5	【経理の状況】	59
1	【連結財務諸表等】	60
2	【財務諸表等】	117
第6	【提出会社の株式事務の概要】	149
第7	【提出会社の参考情報】	150
1	【提出会社の親会社等の情報】	150
2	【その他の参考情報】	150
第四部	【株式公開情報】	151
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	151
第2	【第三者割当等の概況】	152
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	152
2	【取得者の概況】	154
3	【取得者の株式等の移動状況】	156
第3	【株主の状況】	157
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月5日
【会社名】	株式会社丸和運輸機関
【英訳名】	MARUWA UNYU KIKAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和佐見 勝
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048-991-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 河田 和美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048-991-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 河田 和美
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,601,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 628,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 376,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000 (注) 2	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

(注) 1. 平成26年3月5日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成26年3月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち60,000株を上限として福利厚生を目的に当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成26年3月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成26年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年3月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	600,000	1,601,400,000	871,350,000
計（総発行株式）	600,000	1,601,400,000	871,350,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年3月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,140円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,884,000,000円となります。
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 3 月 31 日(月) 至 平成26年 4 月 3 日(木)	未定 (注) 4	平成26年 4 月 7 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年3月18日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年3月18日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年3月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年3月5日開催の取締役会において、平成26年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年4月8日(火)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年3月20日から平成26年3月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7-4-1

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、平成26年 4月7日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13		
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号		
株式会社 SBI 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目 4 番地 1		
SMB C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番12号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号		
計	—	600,000	—

(注) 1. 平成26年3月18日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年3月28日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,742,700,000	20,000,000	1,722,700,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,140円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,722,700千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限348,540千円と合わせて、文書保管倉庫である秩父セキュリティ新棟建設に450,000千円、社債の償還に875,000千円、借入金の返済に536,000千円、運転資金(新規物流センター開設における人件費及びカゴ車等のマテハン機器等消耗品の購入)に210,240千円をそれぞれ充当し、全額を平成27年3月期中に支出する予定であります。なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	628,000,000	埼玉県さいたま市浦和区 和佐見勝
計(総売出株式)	—	200,000	628,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,140円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 3月31日(月) 至 平成26年 4月3日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成26年3月28日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による 売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によら ない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	376,800,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社
計(総売出株式)	—	120,000	376,800,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年3月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,140円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 3月31日(月) 至 平成26年 4月3日(木)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である和佐見勝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式120,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成26年5月2日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年3月18日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年3月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年4月8日から平成26年4月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われな場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である和佐見勝、当社株主である株式会社WASAMI、トーヨーカネツソリューションズ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日を含む）より起算して90日を経過する日（平成26年7月6日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年3月5日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	(千円)	—	—	—	46,175,106	48,291,256
経常利益	(千円)	—	—	—	2,947,189	3,240,350
当期純利益	(千円)	—	—	—	1,643,692	1,852,653
包括利益	(千円)	—	—	—	1,649,727	1,920,181
純資産額	(千円)	—	—	—	6,416,636	8,295,193
総資産額	(千円)	—	—	—	30,818,863	31,293,067
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	2,117.24	2,649.66
1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	542.35	610.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	20.8	26.5
自己資本利益率	(%)	—	—	—	26.3	25.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	2,919,552	2,775,714
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△ 944,737	△ 89,645
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△ 4,169,378	△ 1,961,333
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	4,076,347	4,789,748
従業員数 〔外 平均臨時雇用人員〕	(名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	2,334 〔3,091〕	2,250 〔3,332〕

- (注) 1. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 前連結会計年度(第39期)及び当連結会計年度(第40期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	25,965,994	24,554,629	26,374,929	28,632,294	29,079,466
経常利益 (千円)	1,759,086	1,676,805	1,976,845	2,190,214	1,848,378
当期純利益 (千円)	943,264	1,040,657	1,530,477	1,460,218	1,030,749
資本金 (千円)	1,000,404	1,000,404	1,000,404	1,000,404	1,108,604
発行済株式総数 (株)	3,030,660	3,030,660	3,030,660	3,030,660	3,130,660
純資産額 (千円)	3,566,832	4,358,979	4,684,757	4,848,616	5,898,311
総資産額 (千円)	19,286,508	18,539,869	20,955,490	19,678,582	20,222,900
1株当たり純資産額 (円)	1,176.92	1,438.29	1,545.79	1,599.86	1,884.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	87.00 (—)	90.00 (—)	385.00 (—)	435.00 (—)	100.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	689.91	343.37	505.00	481.82	339.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	23.5	22.4	24.6	29.2
自己資本利益率 (%)	35.1	26.3	33.8	30.6	19.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	12.6	26.2	76.2	90.3	29.4
従業員数 〔外 平均臨時雇用人 員〕 (名)	916 [1,418]	902 [1,466]	957 [1,773]	962 [1,948]	914 [1,995]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 第36期、第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 前事業年度(第39期)及び当事業年度(第40期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第36期、第37期及び第38期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 第38期の1株当たり配当額385円には、特別配当300円を含んでおります。また、第39期の1株当たり配当額435円には、特別配当350円を含んでおります。
8. 第36期において、平成21年3月31日付第三者割当増資により発行済株式総数が3,030,660株に増加しております。
9. 第40期において、平成25年3月26日付第三者割当増資により発行済株式総数が3,130,660株に増加しております。

2 【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和48年 8 月	埼玉県北葛飾郡吉川町(現埼玉県吉川市)に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
昭和53年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
平成 3 年 6 月	「北関東支店」(現加須物流センター)を開設
平成 5 年 7 月	「昭和通運(株)」(現(株)丸和通運、連結子会社)の株式取得
平成 5 年12月	「(株)関西丸和サービス」(現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社)の株式取得
平成 6 年 8 月	北海道恵庭市に「北海道物流センター」(現(株)北海道丸和ロジスティクス 北広島物流センター)を開設
平成 6 年10月	愛知県小牧市に「名古屋営業所」を開設
平成 9 年 2 月	岩手県紫波郡紫波町に「盛岡物流センター」(現(株)東北丸和ロジスティクス 盛岡営業所)を開設
平成 9 年 4 月	京都府京都市南区に「京都営業所」(現(株)関西丸和ロジスティクス 京都支社)を開設
平成 9 年 6 月	大阪府吹田市に「大阪中央営業所」を開設
平成 9 年 8 月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」(現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
平成10年10月	埼玉県吉川市にて「MK共同配送センター」(現アズコム吉川MK共配)を開設
平成12年 4 月	「MK共同配送センター」(現アズコム吉川MK共配)にて「ISO9002」(現ISO9001:2008)を認証取得
平成12年 6 月	高知県高知市に「高知営業所」(現(株)中四国丸和ロジスティクス 高知営業所)を開設
平成13年 7 月	本社にて「ISO14001」を認証取得
平成13年11月	茨城県西茨城郡岩瀬町(現茨城県桜川市)に「東関東共配センター」(現アズコム東関東食品物流センター)を開設
平成14年 4 月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」(現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社)を設立
平成15年 2 月	滋賀県近江八幡市に「MK滋賀共同物流センター」(現(株)関西丸和ロジスティクス MKセンター)を開設
平成16年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」(現連結子会社)を設立
平成17年 7 月	「(株)関西丸和ロジスティクス」にて「ISO9001」を認証取得
平成17年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」(現連結子会社)を設立 「(株)アズコムデータセキュリティ」にて「プライバシーマーク」を付与認定 「(株)丸和通運」にて「クールコンテナ事業」を開始
平成17年12月	「横浜中央営業所」にて当社グループ初のGマーク(安全性優良事業所)認定取得
平成19年 7 月	栃木県足利市に「アズコム北関東MK共配」を開設

年月	概要
平成20年 3 月	「(株)ジャパンクイックサービス」(現連結子会社)全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパンタローズ」(現非連結子会社)の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」(現非連結子会社)の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」(現連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化
平成20年12月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府綾部市にてバス事業(あやべ市民バス)を開始
平成22年 8 月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
平成22年10月	埼玉県秩父市に「(株)アズコムデータセキュリティ」がオンデマンドセンターを開設
平成24年 7 月	「(株)ジャパンクイックサービス」にて「プライバシーマーク」を付与認定
平成25年 9 月	神奈川県相模原市中央区に「アズコム神奈川MK共配」を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社並びに非連結子会社 3 社(内 1 社は休眠会社)の計12社で構成されており、主として物流センター業務をコアとするサードパーティ・ロジスティクス(3PL)業務を行っております。その中でも小売業を中心とした医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流に特化し、事業展開を図っております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 物流事業

物流事業には、サードパーティ・ロジスティクス、輸送サービス及び引越サービス等が含まれ、その主要なサービス内容は次のとおりとなります。

① サードパーティ・ロジスティクス(3PL)

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス(3PL)を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法(商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品)や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス(返品物流)などを提案しております。

その中でも、医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。

関係する会社は、当社並びに(株)北海道丸和ロジスティクス、(株)東北丸和ロジスティクス、(株)関西丸和ロジスティクス、(株)中四国丸和ロジスティクス、(株)九州丸和ロジスティクス、(株)丸和通運であります。

② 輸送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸送サービスを提供しております。

関係する会社は、当社並びに(株)北海道丸和ロジスティクス、(株)東北丸和ロジスティクス、(株)関西丸和ロジスティクス、(株)中四国丸和ロジスティクス、(株)九州丸和ロジスティクス、(株)丸和通運、(株)ジャパントイックサービスであります。

(2) その他

その他には、文書保管サービス、不動産賃貸サービス及びレストランサービス等が含まれ、その主要なサービス内容は次のとおりとなります。

① 文書保管サービス

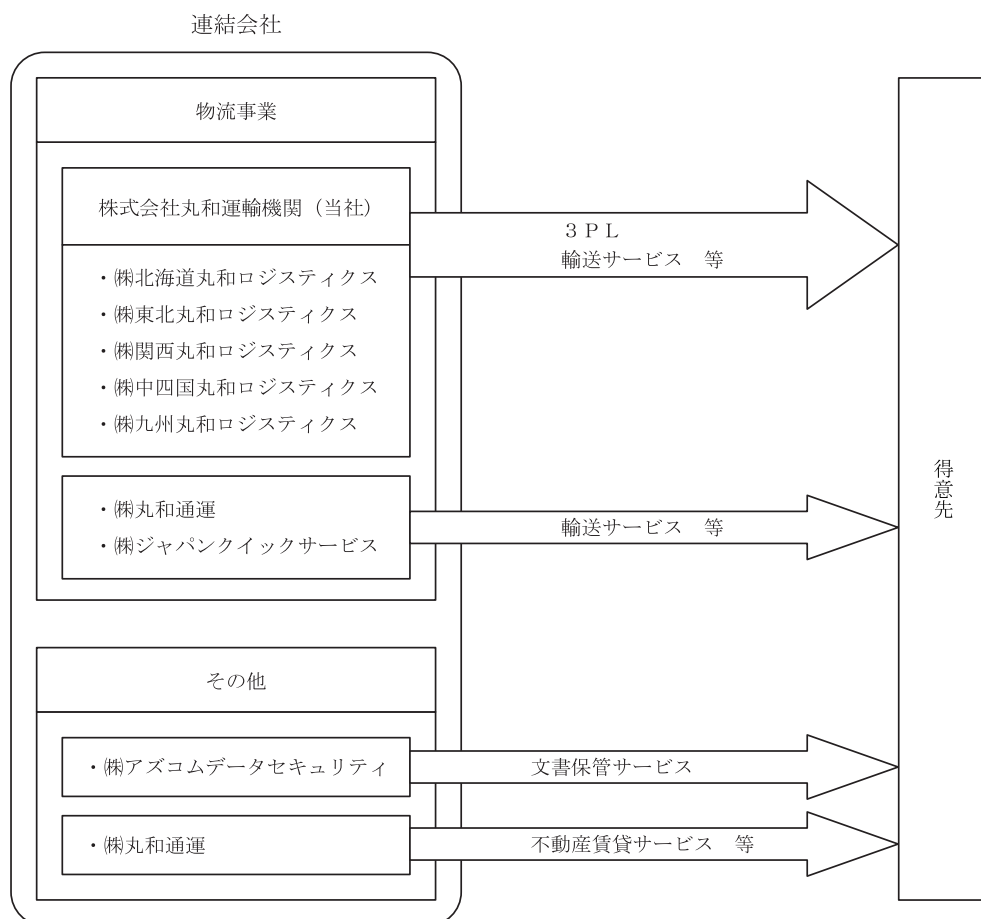
各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

関係する会社は、(株)アズコムデータセキュリティであります。

② 不動産賃貸サービス

首都圏を中心として、物流センター、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。
関係する会社は、(株)丸和通運であります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)丸和通運	東京都荒川区	100,000	物流事業 その他	100.0	運送業務の委託 施設の賃借 資金の貸付 担保の被提供 債務の保証 従業員の出向 役員の兼任2名
(株)北海道丸和ロジスティクス	北海道石狩市	46,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸
(株)東北丸和ロジスティクス	岩手県紫波郡 紫波町	30,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸 資金の貸付 役員の兼任1名
(株)関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	81,000	物流事業	100.0 (22.8)	物流業務の委託・受託 債務の保証
(株)中四国丸和ロジスティクス	高知県高知市	10,000	物流事業	100.0	施設の賃貸 役員の兼任1名
(株)九州丸和ロジスティクス	福岡県福岡市東区	10,000	物流事業	100.0	物流業務の委託 施設の賃借 資金の貸付
(株)ジャパンクイックサービス	東京都荒川区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸借 役員の兼任2名
(株)アズコムデータセキュリティ	埼玉県吉川市	50,000	その他	100.0	文書保管業務の委託 運送業務の受託 施設の賃貸 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()書きは、間接所有割合を内数で示しております。
3. 「関係内容」は平成25年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 特定子会社に該当する会社はありません。
6. 上記連結子会社のうち(株)関西丸和ロジスティクスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,722,071千円
	(2)経常利益	876,344千円
	(3)当期純利益	516,226千円
	(4)純資産額	1,743,750千円
	(5)総資産額	5,037,456千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	2,280 [3,125]
その他	28 [15]
合計	2,308 [3,140]

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
935 [1,783]	37.8	9.8	4,395

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	935 [1,783]
その他	— [—]
合計	935 [1,783]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの(株)丸和通運に労働組合があります。平成26年1月31日現在の組合員数は31名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により景気の下支えがされたものの、世界経済の減速を背景とした企業の生産や輸出が低迷し、全体として景気回復に向けた模索が続くところとなりました。一方で、平成24年12月の政権交代に伴い、金融緩和をはじめとした大胆な経済財政運営に対する期待感から円安及び株価の回復等がみられたものの、デフレの改善、個人消費の回復、雇用情勢の好転までには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

物流業界においても、年度前半においては需要の緩やかな持ち直しを受けて荷動きの回復傾向がみられましたが、後半に入ると景気の減速などの影響を受け、荷動きの低迷が続きました。また、燃料価格の高騰や物流事業者間の価格競争も依然として続いており、引き続き厳しい環境下にありました。

このような環境のもと当社グループは、物流事業の拡大に向けて新たな営業開発体制にて新規顧客の獲得に努めた結果、食品スーパーマーケットの3PL事業並びにネットスーパー事業を獲得することができました。また、既存顧客においても新たな業務の獲得に努めた結果、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高482億91百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益33億24百万円(同7.2%増)、経常利益32億40百万円(同9.9%増)、当期純利益18億52百万円(同12.7%増)の増収増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

① 物流事業

物流事業は、主要顧客でありますドラッグストア業界、スーパーマーケット業界において、業務受託範囲の拡大による物量の増加が売上に寄与いたしました。また、通期において新規顧客が獲得できたことにより、売上を確保することができました。利益面では新規顧客の獲得における利益増加が寄与したことと、物流センター業務の効率改善や物量の情報を徹底的に収集し、固定費の変動費化に取り組んだことで、費用の削減及び抑制に努めることができました。その結果、売上高では476億64百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は、31億67百万円(同8.9%増)の増収増益となりました。

② その他

新規顧客の獲得や既存顧客の新規業務開拓などに取り組んでまいりましたが、不採算事業の撤退やレストラン店舗の改装費用等により、売上高では6億26百万円(前年同期比2.0%増)、セグメント利益(営業利益)は、1億45百万円(同23.2%減)の増収減益となりました。

第41期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府と日銀による積極的な経済対策や金融緩和策を背景に、株価の回復や円安による輸出環境の改善等、景気回復に向けた兆しが見受けられました。しかしながら、原材料価格の高騰や消費増税に対する先行き不安感から、個人消費を押し上げるまでには至らず、依然として厳しい状況で推移しております。

物流業界におきましては、消費増税による駆け込み需要に伴う建設関連貨物の増加等、比較的堅調な国内需要を背景に国内貨物輸送量は一部で回復傾向がみられました。その一方で円安の影響を受けた燃料調達単価の高騰や同業者間の価格競争、顧客の物流費抑制等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、スーパーマーケットを中心とした低温食品物流の分野に経営資源を集中投下し、積極的な物流サービスの提案営業を推進してまいりました。また、顧客の物流サービス向上と更なる効率化を目指した大型物流拠点の開設等、事業基盤の強化に努めました。その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高386億11百万円、営業利益22億90百万円、経常利益23億21百万円、四半期純利益11億73百万円となりました。

① 物流事業

物流事業では、前連結会計年度内において物流センターの稼働を開始した低温食品関連顧客や、取引範囲の拡大をした医薬品関連の業務が業績に寄与致しました。また、当第3四半期連結会計期間において新たに受託した二拠点の物流センターが稼働を開始し、順次業績に寄与致しました。

しかし、新規業務開始に伴う初期費用の増加や一部拠点における物流現場改善の遅れ等により、売上高は381億円、セグメント利益（営業利益）は21億83百万円となりました。

② その他

文書保管業務におきましては、前連結会計年度に計上した先行投資費用が減少し、また、不動産賃貸業務におきましては、業績が順調に推移した結果、売上高は5億11百万円、セグメント利益（営業利益）は1億5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は47億89百万円と前年同期と比べ7億13百万円(17.5%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は27億75百万円となりました。

増加要因の主なものは、税金等調整前当期純利益31億19百万円を計上したこと、減価償却費11億42百万円、仕入債務の増加額2億51百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、売上債権の減少額1億47百万円、法人税等13億78百万円を納付したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は89百万円となりました。

増加要因の主なものは、定期預金の払戻による収入5億45百万円、有形固定資産の売却による収入4億18百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、定期預金の預入による支出7億78百万円、有形固定資産の取得による支出1億38百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は19億61百万円となりました。

増加要因の主なものは、長期借入れによる収入34億10百万円、短期借入れによる収入30億50百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、長期借入金の返済による支出38億41百万円、短期借入金の返済による支出31億50百万円、配当金の支払額2億57百万円、リース債務・未払金の返済による支出8億82百万円、社債の償還による支出5億5百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第40期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
物流事業	47,664,282	+4.6
その他	626,973	+2.0
合計	48,291,256	+4.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	第39期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第40期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)マツモトキヨシホールディングス	4,361,419	9.4	7,075,545	14.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第41期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
物流事業	38,100,428
その他	511,059
合計	38,611,487

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	第41期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)マツモトキヨシホールディングス	6,783,991	17.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢の変動等予断を許さない状況にあり、引き続き厳しさが続くものと思われます。また、将来的な労働人口の減少も大きな課題となっており、

このような状況のもと、当社といたしましては、更なるコスト削減と経営資源の選択と集中による効率化を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、更なる業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、当社グループの採用活動を強化し、新規業務拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

(1) 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたします。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

(2) 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールを行うことにより、経費のムダ、業務効率の改善を実施するとともに、機会損失の低減に努めてまいります。また、既存業務の構造改革に向けたプロジェクトを発足し、これまで以上の合理化に取り組んでまいります。

(3) 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

(4) 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対して積極的に取り組んでまいります。

(5) 採用活動の強化

今後の事業拡大のためには、物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。将来の労働人口減少に備えるためにも、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーションを強化し、每期定期的な採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法を始めとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令順守体制を推進しており、現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

(2) 大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託(3PL)を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当連結会計年度における最大手顧客である株式会社マツモトキヨシホールディングスへの売上高は、総売上高に占める比率は14.7%となっております。

現時点において、株式会社マツモトキヨシホールディングスを始めとする大口顧客との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象等による契約解消、取引先の業容に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コスト相当分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸送を行っております。安全対策・車輛部を中心として、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止に関する取組み及び災害発生時における対応方法、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報管理のリスク

当社グループは、物流サービスの提供に際し顧客情報等を取扱っています。社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムダウンのリスク

当社グループは、物流センターにおける情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間停止を余儀なくされた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合、受注機会の喪失等により当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼動に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

現在、当社グループでは、本社所在地である東埼玉テクノポリスにグループ最大の物流センター群を設置しており、将来的に、その拡張を図りたいと考えております。立地自治体である埼玉県吉川市では、土地区画整理事業による東埼玉テクノポリス拡張計画を発表しており、計画促進のため当社グループでは一部用地(農地)を先行取得しております。しかしながら、当該計画に対する行政の方針変更等により、当該拡張計画が実現できない場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、平成25年3月31日現在の有利子負債は140億63百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 同業他社との競合のリスク

当社グループは、3PL事業を中心としたサービスを行っており、さまざまな企業と競合しております。当社グループは、顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図っており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 1年更新の物流契約のリスク

当社グループの顧客は小売業が中心であり、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら、多くの顧客との契約は複数年契約であり、契約期間の満了後は、原則として1年毎の自動更新となっております。景気の変動や他企業への移行などにより契約の更新ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、景気回復に伴う求人の増加により、計画どおりの採用が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当について

当社における過去5期間の配当額及び配当性向は下表のとおりであります。第38期は特別配当300円、第39期は特別配当350円を実施したことにより、1株当たり配当額及び配当性向が他の決算期よりも高い水準となっておりますが、今後は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、安定的かつ継続的な配当を行う方針に基づいて実施していく予定であります。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり配当額	87.00円	90.00円	385.00円	435.00円	100.00円
配当性向	12.6%	26.2%	76.2%	90.3%	29.4%

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(資産)

流動資産は、現金及び預金が9億47百万円、受取手形及び売掛金が1億67百万円増加したこと等により、11億44百万円増加し136億89百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物が5億23百万円、土地が1億82百万円減少したこと等により、6億70百万円減少し176億3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が2億51百万円増加しましたが、借入金の返済により短期借入金金が1億円、1年内返済予定の長期借入金が1億1百万円、社債の償還により1年内償還予定の社債が1億円減少したこと等により、3億85百万円減少し116億32百万円となりました。

固定負債は、借入金の返済により長期借入金が3億30百万円、社債の償還により4億5百万円減少したこと等により、10億18百万円減少し113億65百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が15億94百万円増加したこと等により、18億78百万円増加し82億95百万円となり、自己資本比率は26.5%となりました。

第41期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(資産)

流動資産は、現金及び預金が3億88百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が8億11百万円増加したこと等により、4億35百万円増加し141億24百万円となりました。

固定資産は、新規物流センターの開設等に伴いリース資産が4億82百万円増加したこと等により、8億12百万円増加し184億15百万円となりました。

(負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が8億14百万円増加した一方、短期借入金が6億30百万円、未払法人税等が3億53百万円減少したこと等により、1億27百万円減少し115億5百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が3億1百万円、リース債務が3億94百万円増加した一方、社債が2億52百万円減少したこと等により、4億66百万円増加し118億32百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が8億60百万円増加したこと等により、9億7百万円増加し92億3百万円となり、自己資本比率は28.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、食品スーパーマーケットの3PL事業等の新規案件の受注、ネットスーパー事業等の新規事業の展開を進めたことにより、前連結会計年度に比べ4.6%増加し482億91百万円となりました。

営業利益は、新規事業案件の増加に連動した費用の増加及び作業生産性の向上への取組みとしてアウトソーシングを活用したことによる外注費等が増加したものの、その他の費用の削減及び抑制により、前連結会計年度に比べ7.2%増加し33億24百万円となりました。

なお、セグメント別の営業状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益として各種引当金の戻入額18百万円を計上しております。営業外費用につきましては、損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため訴訟損失引当金繰入額28百万円を計上しております。また、借入金の返済に伴い支払利息が前連結会計年度と比較し73百万円減少しております。

(特別損益)

特別損益は、特別利益として土地の売却に伴う固定資産売却益32百万円を計上しております。特別損失につきましては、事業の撤退に伴い、固定資産売却損1億24百万円及び固定資産の減損損失20百万円を計上しております。

第41期第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(売上高、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、低温食品物流の新規顧客獲得や既存顧客の物流量の増加が寄与したことにより、386億11百万円となりました。

営業利益は、不採算事業の整理や既存物流拠点の最適化が行われた一方、新規業務開始に伴う初期費用の増加や一部拠点における物流現場改善の遅れ等により、22億90百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益として物流センターの補修工事に係る保険金収入を含む受取保険金45百万円、事業用車両の売却による固定資産売却益42百万円を計上しております。営業外費用につきましては、支払利息1億38百万円を計上しております。

(特別損益)

特別損益は、特別損失として土地の収益性の低下による減損損失5百万円を計上しております。
特別利益の計上はありません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は47億89百万円と前年同期と比べ7億13百万円(17.5%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は27億75百万円となりました。

増加要因の主なものは、税金等調整前当期純利益31億19百万円を計上したこと、減価償却費11億42百万円、仕入債務の増加額2億51百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、売上債権の減少額1億47百万円、法人税等13億78百万円を納付したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は89百万円となりました。

増加要因の主なものは、定期預金の払戻による収入5億45百万円、有形固定資産の売却による収入4億18百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、定期預金の預入による支出7億78百万円、有形固定資産の取得による支出1億38百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は19億61百万円となりました。

増加要因の主なものは、長期借入れによる収入34億10百万円、短期借入れによる収入30億50百万円などによるものであります。また、減少要因の主なものは、長期借入金の返済による支出38億41百万円、短期借入金の返済による支出31億50百万円、配当金の支払額2億57百万円、リース債務・未払金の返済による支出8億82百万円、社債の償還による支出5億5百万円などによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、主力事業である３ＰＬ事業の営業及び業務の拡大を図るため、営業部門と業務部門が連携し、小売業を中心とした新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に取り組んでおります。人口が減少に転じており、個人消費の量的拡大は見込めませんが、個配など新たな成長分野への展開により業績拡大に努めております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内物流需要は、少子高齢化の進行やグローバル競争による生産拠点の海外移転などにより、縮小傾向にあります。一方、物流業界では、規制緩和によって急増した約６万社が生き残りを賭けて品質向上とコストダウンを競い合い過当競争の様相を呈しております。

このような厳しい環境のもとで、競争に勝ち残り、成長を維持するためには、３ＰＬ事業に特化すると同時に規模の拡大が重要であると考えます。この実現のため当社グループは、低温食品物流、医薬・医療物流への経営資源の集中とそれを支えるグループ経営基盤整備を推進し、どこにも真似のできない３ＰＬ企業集団を目指してまいります。

① 低温食品物流及び医薬・医療物流への経営資源の集中

企業の物流機能を包括的に受託する３ＰＬ事業の拡大に全力をあげてまいります。業種・業態、商品別に物流機能の整備を進めるとともに物流施設開発、ローコストオペレーション体制の確立など３ＰＬ事業の競争力強化に努めます。また、当社グループの得意分野である低温食品物流や医薬・医療物流に経営資源を集中させ、更なるシェアの拡大に取り組みます。

② グループ経営基盤整備

人材・車両の管理レベルを高め、顧客のコストダウン要請に対応できるローコストオペレーション体制の構築に取り組むとともに不採算事業の根本対策に着手し撲滅を図ります。また、グループシナジーを引き出すため、管理、営業、現業でのグループ間の連携を図ります。情報インフラの整備、臨時員や協力会社への教育を含めた研修制度の拡充など様々な施策を講じて、成長を支えるグループ経営基盤づくりに努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第40期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は8億50百万円であり、セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

物流事業につきましては、物流センターの外装工事や既存物流センターの物流システムソフトウェア及びハードウェアの入れ替え等を中心に総額6億26百万円を投資いたしました。その他につきましては、借地権の取得等に総額2億23百万円を投資いたしました。

また、当連結会計年度において㈱丸和通運は、以下の設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱丸和通運	清流荘 (静岡県下田市)	その他	賃貸施設	244,854	1,838	23,357 (22,525.80)	—	12,237	282,287	0 [0]

第41期第3 四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度の設備投資の総額は13億78百万円であり、セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

物流事業につきましては、物流センターの新設に伴う設備の導入や物流システムの変更に伴うシステム機器の入れ替え等を中心に総額12億88百万円を投資いたしました。その他につきましては、賃貸施設の建設等に総額90百万円を投資いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	本社施設	61,544	469	— (—)	178,615	75,457	316,087	130 [2]
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 施設	3,065,611	—	2,112,510 (21,556.23) [19,008.06]	543,942	32,401	5,754,466	80 [593]
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	436,717	1,627	1,307,000 (28,882.97)	4,394	73	1,749,813	31 [8]
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 施設	19,525	762	— (—) [33,603.25]	83,683	3,021	106,992	37 [262]
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	物流センター 施設	63,056	—	— (—) [24,952.30]	37,024	401	100,482	20 [98]
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	配送施設及び 車両	22,314	5,338	— (—) [2,022.83]	4,351	824	32,828	129 [33]
アズコム東関東食品物流 センター(茨城県桜川市)	物流事業	物流センター 施設	4,003	0	— (—) [13,200.00]	7,046	15	11,065	28 [78]

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借している土地の面積であります。
5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 提出会社の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である㈱丸和通運から賃借しております。
7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	178,222
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	土地・建物	109,299
アズコム東関東食品物流センター (茨城県桜川市)	物流事業	土地・建物	56,571
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地	22,857

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 設備	169,217	579,498
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 設備	15,914	89,421
野田食品物流センター (千葉県野田市)	物流事業	物流センター 設備	18,396	40,067

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱丸和通運	丸和ビル (東京都千代田区)	その他	賃貸施設	303,782	—	— [377.16]	—	280,704	584,486	0 [0]
㈱北海道丸 和ロジスティ クス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	本社及び物流セ ンター施設並び に車両	484,404	194	— [44,249.00]	60,544	2,469	547,613	68 [67]
㈱関西丸和 ロジスティ クス	AZ-COM Logistics 綾部 (京都府綾部市)	物流事業	物流センター施 設及び車両	540,445	68,432	237,263 (8,167.40) [13,018.66]	13,502	6,232	865,877	31 [109]
	AZ-COM Logistics 滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	事務所及び物流 センター施設並 びに車両	2,612	33,411	2,729 (626.00) [34,468.98]	143,234	16,061	198,048	216 [384]
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	事務所及び物流 センター施設並 びに車両	43,998	9,363	— [11,756.54]	94,258	596	148,216	96 [77]
	京都支社・京都営業 所 (京都府京都市南区)	物流事業	事務所及び配送 施設並びに車両	4,503	3,956	355 (4.20)	26,902	—	35,717	162 [42]
㈱九州丸和 ロジスティ クス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	事務所及び物流 センター施設	1,677	15	— [13,035.52]	37,902	993	40,588	35 [140]

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借であります。
5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. ㈱北海道丸和ロジスティクスの建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。
7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	163,632
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	土地・建物	119,067
㈱関西丸和ロジスティクス	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	61,461

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱北海道丸和ロジ スティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	物流センター設備 及び車両	18,916	64,510
㈱関西丸和ロジ スティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	物流センター設備 及び車両	33,959	156,874
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	車両	22,197	101,349

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年 1 月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	青梅食品物流センター (仮称) (東京都羽村市)	物流事業	物流センタ ー設備	173,000	—	自己資金及 びファイナ ンス・リー ス	平成26年 2 月	平成26年 4 月	物流能力 の向上
	秩父セキュリティ (埼玉県秩父市)	その他	文書保管倉 庫	450,000	—	増資資金	平成26年 6 月	平成27年 1 月	保管能力 の向上
㈱丸和通運	各営業所	物流事業	クールコン テナ	350,000	—	ファイナ ンス・リー ス	平成26年 5 月	平成26年 6 月	物流能力 の向上
	本社 (東京都江東区)	その他	賃貸施設	240,000	84,000	自己資金及 び借入金	平成25年 6 月	平成26年 2 月	賃貸設備 の増強

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 秩父セキュリティの文書保管倉庫は、完成後、提出会社より子会社である㈱アズコムデータセキュリティに賃貸する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,130,660	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	3,130,660	—	—

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、同日を効力発生日として、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成24年11月17日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	46,400 (注)1	46,300 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,400 (注)1	46,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年11月18日から 平成34年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・割当て・併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
 - ① 禁固以上の刑に処せられた場合
 - ② 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合
 - ③ 当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - ④ 当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合
 - ⑥ 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- イ. 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。

② 第2回新株予約権(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成25年3月27日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	16,500 (注)1	16,100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500 (注)1	16,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,163 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,163 資本組入額 1,082	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・割当て・併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。
- ① 禁固以上の刑に処せられた場合
 - ② 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合
 - ③ 当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合
 - ④ 当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合
 - ⑥ 上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

イ. 次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月31日 (注) 1	1,668,000	3,030,660	505,404	1,000,404	328,596	514,926
平成25年3月26日 (注) 2	100,000	3,130,660	108,200	1,108,604	108,100	623,026

(注) 1. 第三者割当

発行価格 1株につき500円 資本組入額 1株につき303円

割当先 株式会社WASAMI、和佐見 勝、立澤 勝美、他6名

2. 第三者割当

発行価格 1株につき2,163円 資本組入額 1株につき1,082円

割当先 株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社ダスキン

(5) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	1	37	42	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	14,600	—	60	16,632	31,292	1,460
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	46.64	—	0.19	53.17	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,129,200	31,292	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,460	—	—
発行済株式総数	3,130,660	—	—
総株主の議決権	—	31,292	—

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、同日を効力発生日として、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成24年11月17日取締役会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成24年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8、当社監査役2、子会社取締役15、当社従業員75、子会社従業員27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年11月17日臨時株主総会決議に基づく平成25年3月27日取締役会決議)

第2回新株予約権

決議年月日	平成24年11月17日、平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、子会社代表取締役2、当社従業員75、子会社従業員15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業務拡大に対応するグループ内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。なお、当社は中間配当も行うことができる旨を定款に定めており、将来的には年2回の配当を実施すべく取り組んでまいります。

第40期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針並びに当期業績を勘案の上、1株当たり100円としております。

(注) 基準日が第40期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	313,066	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	和佐 勝	昭和20年5月23日	昭和48年8月 昭和48年9月 昭和63年2月 平成5年8月 平成7年11月 平成9年8月 平成14年4月 平成17年10月 平成21年6月	南丸和運輸機関(現当社)設立 当社代表取締役社長 ㈱関東丸和サービス(現㈱ジャパンクイックサービス)代表取締役 昭和通運㈱(現㈱丸和通運)代表取締役社長(現任) ㈱関西丸和サービス(現㈱関西丸和ロジスティクス)代表取締役社長 ㈱東北丸和サービス(現㈱東北丸和ロジスティクス)代表取締役社長 ㈱四国丸和ロジスティクス(現㈱中四国丸和ロジスティクス)代表取締役社長 ㈱九州丸和ロジスティクス代表取締役社長 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)2	1,388
取締役	専務執行役員 管理統括本部長	山本 輝明	昭和23年11月24日	昭和46年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成19年3月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年6月	㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 同行代表取締役専務取締役執行役員インスティテューショナルバンキング部門長 兼IB業務管理部長 ㈱アプラス(現㈱アプラスフィナンシャル)代表取締役社長最高経営責任者(CEO)兼㈱新生銀行取締役 全日信販㈱取締役会長 ㈱アプラス取締役副会長兼㈱新生銀行取締役 新生信託銀行㈱代表取締役会長 当社顧問 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 当社取締役専務執行役員管理統括本部長(現任)	(注)2	—
取締役	常務執行役員 3PL物流統括本部長	吉井 章	昭和34年10月26日	昭和55年8月 昭和56年2月 平成16年8月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	四季亭協同組合(現㈱東部給食センター)入社 当社入社 当社運輸事業本部長 当社取締役運輸事業本部長 当社取締役執行役員運輸事業本部長 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員業務統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員3PL業務統括本部長兼食品事業本部長 当社取締役常務執行役員3PL物流統括本部長(現任)	(注)2	3
取締役	常務執行役員 3PL営業戦略本部長 兼3PL営業戦略部長	鈴木 重行	昭和24年7月11日	昭和48年4月 平成9年3月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月	㈱伊勢丹(現㈱三越伊勢丹)入社 同社総務部物流部長 ㈱伊勢丹ビジネスサポート(現㈱三越伊勢丹ビジネス・サポート)代表取締役社長 ㈱三越伊勢丹ビジネス・サポート取締役企画部長 当社入社 新規事業企画本部長 当社執行役員新規事業企画本部長 当社常務執行役員3PL営業統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員3PL営業統括本部副本部長 当社取締役常務執行役員3PL営業統括本部長兼営業企画部長 当社取締役常務執行役員3PL営業戦略本部長兼3PL営業戦略部長(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	常務執行役員 人事総務統括本部長	大村 裕康	昭和26年12月16日	昭和49年4月 平成21年6月 平成22年2月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年6月	日本航空㈱入社 ㈱日本航空(現日本航空㈱)取締役 同社専務執行役員 ㈱日本航空インターナショナル(現日本航空㈱)専務執行役員 当社入社 当社常務執行役員人事総務統括本部長 当社取締役常務執行役員人事総務統括本部長(現任)	(注)2	—
取締役	常務執行役員 3 P L 食品物流統括本部長兼食品営業部長	平本 研二	昭和22年3月12日	昭和44年3月 平成9年3月 平成13年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年4月	㈱ニチイ(現イオンリテール㈱)入社 同社ロジスティクス本部低温物流部長 当社入社食品物流開発本部長 ㈱藤越代表取締役専務 同社代表取締役社長 ㈱東北丸和ロジスティクス代表取締役社長 当社食品事業開発本部長 当社取締役執行役員食品事業開発本部長 当社取締役執行役員食品営業本部長兼食品営業部長 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼食品営業部長(現任)	(注)2	3
取締役	執行役員 管理統括本部副本部長 兼総合企画本部長	河田 和美	昭和36年1月23日	昭和59年3月 平成4年2月 平成13年9月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年4月	大恵信用金庫入庫 当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理本部長 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長(現任)	(注)2	1
取締役	執行役員 常温物流運営本部長兼 運行システム運営部長	小倉 友紀	昭和45年3月22日	昭和63年4月 平成17年7月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社システム輸送事業部長 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長(現任)	(注)2	1
取締役	—	藤田 勉	昭和27年6月21日	昭和59年4月 平成18年5月 平成20年4月 平成24年6月	新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 同社常務執行役員 ㈱新光総合研究所(現㈱みずほ証券リサーチ&コンサルティング)取締役専務執行役員 当社顧問 当社取締役(現任) ㈱アズコムデータセキュリティ代表取締役社長(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)	—	藤原 俊彦	昭和22年2月27日	昭和50年4月 平成12年4月 平成16年5月 平成18年5月 平成20年11月 平成21年3月 平成21年6月	新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 新光証券㈱(現みずほ証券㈱)常務執行役員 統合委員会事務局局長 日本証券テクノロジー㈱専務取締役 新光物産㈱(現みずほ証券ビジネスサー ビス㈱)取締役社長 当社顧問 当社監査役(現任) ㈱丸和通運監査役(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	—	田中 茂	昭和27年10月14日	昭和51年4月 昭和52年1月 平成18年5月 平成19年10月 平成21年3月 平成22年6月 平成24年6月	大栄住宅㈱入社 ㈱カーマ入社 ㈱日輪監査役 ㈱山忠入社 当社入社 当社総合企画部長 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	岩崎 明	昭和24年8月27日	昭和48年3月 平成元年4月 平成9年5月 平成22年6月 平成23年8月	㈱創造経営センター入社 同社取締役O Aコンサルティング事業部 長 ㈱ソウケイ・ハイネット代表取締役社長 (現任) 当社監査役 当社監査役(現任)	(注)3	—
計							1,398

- (注) 1. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年12月開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
3. 監査役の任期は、平成25年12月開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
櫻庭 広樹	昭和51年12月25日	平成14年10月 平成19年4月 平成21年4月	判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 東京地方裁判所刑事部 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所(現任)	—

5. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員教育部長兼教育部長	橋本 英雄
執行役員丸和ロジスティクス大学長	林 裁國
執行役員関西物流運営本部長兼関西物流運営部長	太田 雅浩
執行役員総合企画本部副部長兼総合企画部長	吉田 朋春
執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	小野島 茂
執行役員人事総務本部長兼人事総務部長	三上友紀雄
執行役員ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長	新沼 実
執行役員財務本部長兼財務部長	田中 博
執行役員常温物流運営本部副部長兼常温物流運営部長	赤津 輝男
執行役員経理本部長兼経理部長	大塚 信

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが当社の使命であり、企業価値の向上と持続的発展を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ａ. 取締役会

当社の取締役会は取締役9名により構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

ｂ. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

ｃ. 監査室

当社の監査室は5名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりるとともに、内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

ｄ. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンスマニュアル」を制定し、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長、関係部署より選任されたメンバーを委員としてコンプライアンス・リスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。

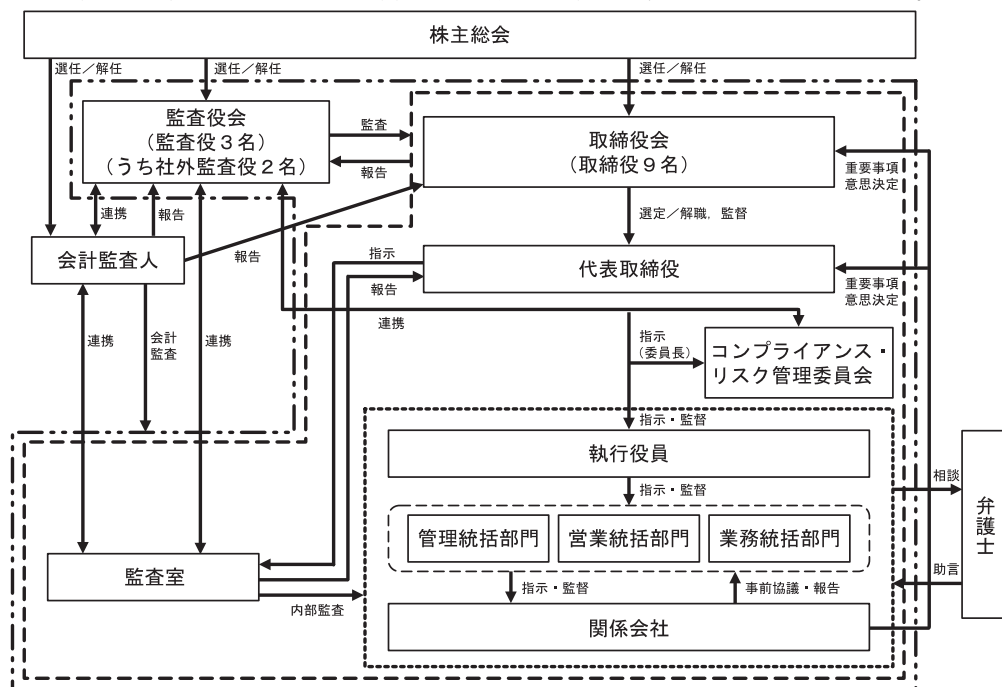
また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

エ. 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に準じた監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

ア. 取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透に努めております。また、コンプライアンスを確実に実行するため、必要に応じて顧問弁護士も参加する、社長直轄の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制や施策等の充実に努めております。
- 2) 従業員が社内でもコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築しており、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施しております。
- 3) 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施しております。

- 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務の運営に努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行っております。
 - 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減に努めております。
 - 2) 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。
 - 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行っております。
 - 4) 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - 2) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用しております。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行することとしております。
 - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行しております。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定しております。
- e. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する価値観として「丸和グループ行動憲章」を定めております。また、全役員及び従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図っております。
 - 2) 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認を必要とするほか、特に、重要な事項については当社取締役会で承認することとしております。
 - 3) グループ経営の一体性を確保するため関係会社統括部門を設置し、円滑な運営の指導にあたり、また子会社各社の稟議規程やセキュリティ管理規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備し、運用するよう指導しております。

4)子会社の内部監査については、当社の業務執行部門から独立した監査室が定期的に実施しております。

f. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は配置していませんが、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置いたします。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保しております。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。

2)監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたっております。

3)監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めています。

4)監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行っております。

h. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「ハ. 内部統制システムの整備の状況 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役の監査については、常勤監査役(2名)及び非常勤監査役(1名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

内部監査については、監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら本社及び営業所等の監査を実施し、社長に報告しております。また、必要に応じて取締役会にて監査意見を報告しております。

また、当社は会計監査人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、機動性確保の観点から社外取締役を選任しておりませんが、以下のとおり2名の社外監査役による経営の監視が十分機能しており、必要な客観性及び中立性は保たれているものと認識しております。

当社の社外監査役は2名(うち1名は常勤監査役)であります。なお、社外監査役である藤原俊彦は当社株式を2,500株(うち500株は新株予約権)所有しております。それ以外に社外監査役と当社との人的関係、資金的関係その他の利害関係はありません。社外監査役につきましては、取締役会やその他重要会議に出席し、これまで培ってきたビジネス経験もしくは経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に生かしております。

⑤ 役員報酬等の内容(平成25年3月期)

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 金	その他	
取締役 (社外取締役除く)	189,704	189,594	—	—	—	110	10
監査役 (社外監査役除く)	8,793	8,793	—	—	—	—	2
社外役員	14,370	14,370	—	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
貸借対照表計上額の合計額 647,364千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダスキン	262,732	434,297	取引関係の強化のため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	26,770	48,052	取引関係の強化のため
株式会社新星堂	400,000	18,800	取引関係の強化のため
ザ・バック株式会社	6,200	8,704	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	15,200	5,791	金融取引の強化のため
株式会社丸運	2,207	472	取引関係の強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	190	金融取引の強化のため

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダスキン	267,695	502,731	取引関係の強化のため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	30,478	82,961	取引関係の強化のため
株式会社新星堂	400,000	18,400	取引関係の強化のため
ザ・バック株式会社	6,200	11,370	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	15,200	7,417	金融取引の強化のため
株式会社丸運	2,207	536	取引関係の強化のため
株式会社ハマキョウレックス	100	390	業界動向把握のため
トランコム株式会社	100	263	業界動向把握のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	258	金融取引の強化のため
株式会社日立物流	100	150	業界動向把握のため
株式会社キューソー流通システム	100	95	業界動向把握のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は江口 泰志氏、小野原 徳郎氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他4名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,400	—	45,000	4,100
連結子会社	—	—	—	—
計	36,400	—	45,000	4,100

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制報告制度に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 6,190,342	※2 7,137,352
受取手形及び売掛金	※4 5,767,512	※4 5,934,820
貯蔵品	21,811	25,599
繰延税金資産	253,673	265,443
その他	320,966	330,095
貸倒引当金	△9,124	△3,876
流動資産合計	12,545,182	13,689,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,755,046	13,567,257
減価償却累計額	△6,661,526	△6,996,926
建物及び構築物（純額）	※2 7,093,520	※2 6,570,330
機械装置及び運搬具	4,431,768	4,078,716
減価償却累計額	△4,179,984	△3,910,216
機械装置及び運搬具（純額）	251,784	168,499
土地	※2 6,087,458	※2 5,905,372
リース資産	2,023,480	2,239,960
減価償却累計額	△739,265	△1,056,008
リース資産（純額）	1,284,215	1,183,951
建設仮勘定	383,223	386,232
その他	742,903	747,946
減価償却累計額	△607,941	△626,651
その他（純額）	134,961	121,294
有形固定資産合計	15,235,163	14,335,681
無形固定資産		
リース資産	466,140	476,666
その他	310,870	353,372
無形固定資産合計	777,010	830,038
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 659,603	※1, ※2 812,873
長期貸付金	191,731	173,672
繰延税金資産	200,427	242,074
その他	1,262,383	1,253,385
貸倒引当金	△52,638	△44,092
投資その他の資産合計	2,261,507	2,437,913
固定資産合計	18,273,681	17,603,633
資産合計	30,818,863	31,293,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,360,203	3,611,538
短期借入金	※2 731,000	※2 630,646
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,323,198	※2 3,222,027
リース債務	544,525	605,539
未払法人税等	806,648	797,725
賞与引当金	369,475	392,123
役員賞与引当金	23,057	—
訴訟損失引当金	—	28,800
その他	2,859,828	2,344,011
流動負債合計	12,017,937	11,632,410
固定負債		
社債	1,300,000	895,000
長期借入金	※2 7,379,789	※2 7,049,104
リース債務	1,410,669	1,255,885
繰延税金負債	503,220	511,091
退職給付引当金	587,004	630,413
債務保証損失引当金	5,000	—
関係会社事業損失引当金	3,000	—
資産除去債務	175,314	179,279
その他	1,020,291	844,688
固定負債合計	12,384,290	11,365,462
負債合計	24,402,227	22,997,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,404	1,108,604
資本剰余金	514,926	623,026
利益剰余金	4,871,850	6,466,580
株主資本合計	6,387,180	8,198,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,455	96,983
その他の包括利益累計額合計	29,455	96,983
純資産合計	6,416,636	8,295,193
負債純資産合計	30,818,863	31,293,067

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,749,289
受取手形及び売掛金	6,745,947
貯蔵品	28,624
その他	605,466
貸倒引当金	△4,466
流動資産合計	14,124,861
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,414,301
機械装置及び運搬具（純額）	149,322
土地	5,900,270
その他（純額）	2,362,378
有形固定資産合計	14,826,272
無形固定資産	823,967
投資その他の資産	
その他	2,801,505
貸倒引当金	△35,877
投資その他の資産合計	2,765,628
固定資産合計	18,415,868
資産合計	32,540,729
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,425,796
1年内返済予定の長期借入金	3,260,215
未払法人税等	444,132
賞与引当金	184,007
訴訟損失引当金	5,643
その他	3,185,551
流動負債合計	11,505,346
固定負債	
社債	642,500
長期借入金	7,350,390
退職給付引当金	668,531
資産除去債務	196,202
その他	2,974,609
固定負債合計	11,832,233
負債合計	23,337,580

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,108,604
資本剰余金	623,026
利益剰余金	7,326,965
株主資本合計	9,058,595
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	144,553
その他の包括利益累計額合計	144,553
純資産合計	9,203,149
負債純資産合計	32,540,729

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
売上高	46,175,106	48,291,256
売上原価	40,003,159	42,136,167
売上総利益	6,171,946	6,155,088
販売費及び一般管理費		
役員報酬	531,865	369,295
給料及び手当	961,269	986,566
賞与引当金繰入額	48,581	52,272
役員賞与引当金繰入額	23,057	—
退職給付費用	10,307	17,741
貸倒引当金繰入額	△2,279	1,750
その他	1,497,466	1,403,156
販売費及び一般管理費合計	3,070,269	2,830,783
営業利益	3,101,676	3,324,305
営業外収益		
受取利息	4,751	3,950
受取配当金	34,118	20,301
受取保険金	14,564	23,214
負ののれん償却額	23,044	23,044
固定資産売却益	40,123	39,660
その他	64,720	109,616
営業外収益合計	181,322	219,789
営業外費用		
支払利息	305,710	231,842
訴訟損失引当金繰入額	—	28,800
その他	30,100	43,101
営業外費用合計	335,810	303,743
経常利益	2,947,189	3,240,350
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 32,287
特別利益合計	—	32,287
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 124,075
減損損失	—	※3 20,551
役員退職慰労金	41,552	8,970
特別損失合計	41,552	153,597
税金等調整前当期純利益	2,905,636	3,119,040
法人税、住民税及び事業税	1,325,090	1,347,968
法人税等調整額	△63,145	△81,581
法人税等合計	1,261,944	1,266,387
少数株主損益調整前当期純利益	1,643,692	1,852,653
少数株主利益	—	—
当期純利益	1,643,692	1,852,653

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,643,692	1,852,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,034	67,527
その他の包括利益合計	※1 6,034	※1 67,527
包括利益	1,649,727	1,920,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,649,727	1,920,181
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	38,611,487
売上原価	34,074,711
売上総利益	4,536,775
販売費及び一般管理費	2,246,720
営業利益	2,290,055
営業外収益	
受取利息	3,367
受取配当金	21,629
受取保険金	45,945
負ののれん償却額	5,097
固定資産売却益	42,115
その他	72,655
営業外収益合計	190,811
営業外費用	
支払利息	138,466
その他	20,763
営業外費用合計	159,230
経常利益	2,321,636
特別損失	
減損損失	5,102
特別損失合計	5,102
税金等調整前四半期純利益	2,316,534
法人税等	1,143,083
少数株主損益調整前四半期純利益	1,173,450
少数株主利益	—
四半期純利益	1,173,450

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1, 173, 450
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	47, 570
その他の包括利益合計	47, 570
四半期包括利益	1, 221, 021
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1, 221, 021
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,404	1,000,404
当期変動額		
新株の発行	—	108,200
当期変動額合計	—	108,200
当期末残高	1,000,404	1,108,604
資本剰余金		
当期首残高	514,926	514,926
当期変動額		
新株の発行	—	108,100
当期変動額合計	—	108,100
当期末残高	514,926	623,026
利益剰余金		
当期首残高	4,546,495	4,871,850
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,643,692	1,852,653
連結範囲の変動	—	△317
当期変動額合計	325,355	1,594,729
当期末残高	4,871,850	6,466,580
株主資本合計		
当期首残高	6,061,825	6,387,180
当期変動額		
新株の発行	—	216,300
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,643,692	1,852,653
連結範囲の変動	—	△317
当期変動額合計	325,355	1,811,029
当期末残高	6,387,180	8,198,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	23,420	29,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,034	67,527
当期変動額合計	6,034	67,527
当期末残高	29,455	96,983
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,420	29,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,034	67,527
当期変動額合計	6,034	67,527
当期末残高	29,455	96,983
純資産合計		
当期首残高	6,085,246	6,416,636
当期変動額		
新株の発行	—	216,300
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,643,692	1,852,653
連結範囲の変動	—	△317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,034	67,527
当期変動額合計	331,389	1,878,557
当期末残高	6,416,636	8,295,193

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,905,636	3,119,040
減価償却費	1,166,372	1,142,796
負ののれん償却額	△23,044	△23,044
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,205	△13,798
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△54,078	23,198
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,057	△23,057
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	78,455	43,408
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△51,597	20,800
受取利息及び受取配当金	△38,869	△24,252
支払利息	305,710	231,842
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△39,386	72,970
減損損失	—	20,551
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,121,293	△147,834
仕入債務の増減額 (△は減少)	597,760	251,176
未払金の増減額 (△は減少)	258,046	△42,206
未払消費税等の増減額 (△は減少)	114,064	△83,499
その他	△17,651	△202,419
小計	4,087,388	4,365,673
利息及び配当金の受取額	36,009	22,509
利息の支払額	△290,379	△233,808
法人税等の支払額	△913,467	△1,378,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,919,552	2,775,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,102,634	△778,610
定期預金の払戻による収入	758,385	545,440
有形固定資産の取得による支出	△561,856	△138,479
有形固定資産の売却による収入	46,763	418,746
無形固定資産の取得による支出	△25,329	△99,161
投資有価証券の取得による支出	△18,318	△19,725
貸付けによる支出	△16,942	△35,029
貸付金の回収による収入	50,359	52,555
その他	△75,165	△35,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△944,737	△89,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,750,000	3,050,000
短期借入金の返済による支出	△1,716,000	△3,150,354
リース債務の返済による支出	△453,344	△576,419
未払金の返済による支出	△459,351	△306,397
長期借入れによる収入	2,830,000	3,410,000
長期借入金の返済による支出	△4,333,265	△3,841,857
社債の発行による収入	200,000	—
社債の償還による支出	△667,000	△505,000
配当金の支払額	△1,320,417	△257,606
株式の発行による収入	—	216,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,169,378	△1,961,333
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,194,563	724,734
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△11,333
現金及び現金同等物の期首残高	6,270,911	4,076,347
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 4,076,347	※ 1 4,789,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)丸和通運

(株)北海道丸和ロジスティクス

(株)東北丸和ロジスティクス

(株)関西丸和ロジスティクス

(株)中四国丸和ロジスティクス

(株)九州丸和ロジスティクス

(株)ジャパングイックサービス

(株)アズコムデータセキュリティ

(株)日本ロジスティクス研究所

(2) 主要な非連結子会社名

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

（追加情報）

平成24年1月1日より、退職給付制度を変更し、従来の適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しております。本移行による影響額は27,123千円（費用の減額）であります。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当該関係会社の債務超過額のうちの損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- IV 借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却方法については、見積期間（5年間）にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)丸和通運

(株)北海道丸和ロジスティクス

(株)東北丸和ロジスティクス

(株)関西丸和ロジスティクス

(株)中四国丸和ロジスティクス

(株)九州丸和ロジスティクス

(株)ジャパングイックサービス

(株)アズコムデータセキュリティ

従来、連結子会社であった(株)日本ロジスティクス研究所は、重要性の低下に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- IV 借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却方法については、見積期間（5年間）にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後に開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用致します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用致しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	21,010 千円	51,010 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	237,992 千円	85,887 千円
建物及び構築物	4,450,163 千円	4,008,758 千円
土地	4,734,367 千円	4,729,989 千円
投資有価証券	433,955 千円	490,340 千円
計	9,856,478 千円	9,314,976 千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	230,000 千円	88,000 千円
長期借入金	6,267,865 千円	7,103,244 千円
計	6,497,865 千円	7,191,244 千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)ジャパンタローズ	5,000 千円	— 千円

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	19,313 千円	14,849 千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	— 千円	32,287 千円

※2 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	— 千円	215,655 千円
土地	— 千円	△ 91,579 千円

(注) 当連結会計年度に建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,879 千円	103,564 千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	4,879 千円	103,564 千円
税効果額	1,155 千円	△ 36,036 千円
その他有価証券評価差額金	6,034 千円	67,527 千円
その他の包括利益合計	6,034 千円	67,527 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,030,660	—	—	3,030,660

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	257,606	85.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成24年3月16日 臨時取締役会	普通株式	1,060,731	350.00	平成24年3月7日	平成24年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,606	85.00	平成24年3月31日	平成24年7月2日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,030,660	100,000	—	3,130,660

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 100,000 株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	257,606	85.00	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,066	100.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	6,190,342 千円	7,137,352 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 2,113,995 千円	△ 2,347,603 千円
現金及び現金同等物	4,076,347 千円	4,789,748 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	13,500	8,125	5,375
機械装置及び運搬具	489,579	402,778	86,800
有形固定資産(その他)	228,185	193,609	34,575
無形固定資産(その他)	119,486	105,493	13,992
合計	850,750	710,006	140,744

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 110,695 千円

1年超 41,081 千円

合計 151,777 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 177,566 千円

減価償却費相当額 158,850 千円

支払利息相当額 8,055 千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 233,340 千円

1年超 711,479 千円

合計 944,819 千円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	13,500	9,625	3,875
機械装置及び運搬具	123,156	98,256	24,900
有形固定資産(その他)	64,278	53,152	11,126
無形固定資産(その他)	6,732	6,255	477
合計	207,668	167,289	40,379

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	27,030 千円
1年超	14,051 千円
合計	41,081 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	112,373 千円
減価償却費相当額	99,391 千円
支払利息相当額	3,387 千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	261,445 千円
1年超	591,223 千円
合計	852,668 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブについては、外貨建借入金に係る為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されており、また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ)を利用してリスクを低減しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利変動に係るリスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を実施しております。また、為替の変動リスクを抑制するため、通貨スワップを利用しております。なお、デリバティブについては内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,190,342	6,190,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,767,512	5,767,512	—
(3) 投資有価証券	593,849	593,849	—
資産計	12,551,704	12,551,704	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,360,203	3,360,203	—
(2) 社債	1,805,000	1,811,434	6,434
(3) 長期借入金	10,702,988	10,710,691	7,703
(4) リース債務	1,955,195	1,928,541	△ 26,653
負債計	17,823,387	17,810,871	△ 12,515
デリバティブ取引	1,921	1,921	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。金銭信託(合同運用型)については短期間で決済が可能なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。変動金利によるもののうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	65,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,190,342	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,767,512	—	—	—
合計	11,957,855	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	505,000	405,000	590,000	285,000	20,000	—
長期借入金	3,323,198	2,469,971	1,854,854	1,154,241	593,596	1,307,126
リース債務	544,525	518,128	417,291	281,214	164,633	29,401
合計	4,372,724	3,393,099	2,862,146	1,720,456	778,229	1,336,527

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブについては、外貨建借入金に係る為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されており、また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ)を利用してリスクを低減しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利変動に係るリスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を実施しております。また、為替の変動リスクを抑制するため、通貨スワップを利用しております。なお、デリバティブについては内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,137,352	7,137,352	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,934,820	5,934,820	—
(3) 投資有価証券	717,119	717,119	—
資産計	13,789,291	13,789,291	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,611,538	3,611,538	—
(2) 社債	1,300,000	1,303,609	3,609
(3) 長期借入金	10,271,131	10,339,946	68,815
(4) リース債務	1,861,424	1,831,658	△ 29,766
負債計	17,044,093	17,086,752	42,659
デリバティブ取引	466	466	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。金銭信託(合同運用型)については短期間で決済が可能なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。変動金利によるもののうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	95,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,137,352	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,934,820	—	—	—
合計	13,072,172	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	405,000	590,000	285,000	20,000	—	—
長期借入金	3,222,027	2,385,768	1,755,180	1,202,425	642,531	1,063,200
リース債務	605,539	507,625	376,579	260,551	90,830	20,297
合計	4,232,566	3,483,393	2,416,759	1,482,976	733,361	1,083,497

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	446,616	364,434	82,181
その他	—	—	—
小計	446,616	364,434	82,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	127,205	161,115	△ 33,910
その他	20,027	20,027	—
小計	147,233	181,143	△ 33,910
合計	593,849	545,577	48,271

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,754千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	648,695	478,751	169,943
その他	—	—	—
小計	648,695	478,751	169,943
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	48,395	66,503	△ 18,107
その他	20,028	20,028	—
小計	68,424	86,531	△ 18,107
合計	717,119	565,283	151,836

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,754千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	227,500	89,300	△ 1,921	3,995

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	375,000	275,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375,000	275,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	89,300	11,000	△ 466	1,455

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	外貨建借入金	275,000	175,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	275,000	175,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、主に退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成24年1月1日より、退職給付制度を変更し、従来の適格退職年金制度を廃止し、確定給付型の年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	916,466 千円
(差引分内訳)	
(2) 未認識数理計算上の差異	192,753 "
(3) 年金資産	276,046 "
(4) 前払年金費用	△ 139,338 "
(5) 退職給付引当金	587,004 千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	104,028 千円
(2) 利息費用	13,965 "
(3) 過去勤務債務の費用処理額	△ 27,123 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17,535 "
(5) 退職給付費用	108,406 千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.9%～2.0 %
(3) 期待運用収益率	0.0 %
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1 年 (発生年度に全額を費用処理する方法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	6～12 年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理する方法)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	1,054,694 千円
(差引分内訳)	
(2) 未認識数理計算上の差異	244,896 "
(3) 年金資産	302,003 "
(4) 前払年金費用	<u>△ 122,619 "</u>
(5) 退職給付引当金	630,413 千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	112,961 千円
(2) 利息費用	13,819 "
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>26,126 "</u>
(4) 退職給付費用	152,907 千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.8 %～0.9 %
(3) 期待運用収益率	0.0 %
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1 年 (発生年度に全額を費用処理する方法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	6～12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 27名	当社取締役 4名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の執行役員 1名 当社子会社の従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 46,400株	普通株式 16,500株
付与日	平成24年11月19日	平成25年3月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社又は 当社の子会社の取締役、監査役又 は従業員の地位にあることを要す る。 新株予約権の割当を受けた者が死 亡した場合は、相続人はこれを行 使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても、当社又は 当社の子会社の取締役、監査役又 は従業員の地位にあることを要す る。 新株予約権の割当を受けた者が死 亡した場合は、相続人はこれを行 使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年11月18日 平成34年11月17日	平成27年3月28日 平成35年3月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」又は「新株予約権発行要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	46,400	16,500
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	46,400	16,500
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	2,163	2,163
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において、ストック・オプションの失効はありませんが、権利不確定及び権利不行使によりストック・オプションが失効した場合には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用する方針であります。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 67,769 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	140,901 千円
退職給付引当金	238,921 "
貸倒引当金	13,984 "
建設協力金	12,533 "
未払事業税	66,826 "
減価償却超過額	83,141 "
資産除去債務	61,298 "
その他引当金	1,740 "
繰越欠損金	38,527 "
その他	94,374 "
繰延税金資産小計	752,250 "
評価性引当金	△ 111,257 "
繰延税金資産合計	640,993 "
繰延税金負債	
年金資産	△ 75,180 "
差入保証金	△ 11,721 "
資産除去費用	△ 32,071 "
その他有価証券評価差額金	△ 20,254 "
固定資産圧縮積立金	△ 309,613 "
土地時価評価差額	△ 241,271 "
繰延税金負債合計	△ 690,113 "
繰延税金負債の純額	△ 49,119 "

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	253,673 千円
固定資産—繰延税金資産	200,427 "
固定負債—繰延税金負債	△ 503,220 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.8 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3 "
住民税均等割等	1.8 "
評価性引当金の増減	0.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1 "
その他	△ 0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,847千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,999千円、その他有価証券評価差額金が2,152千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	149,216 千円
退職給付引当金	227,473 "
貸倒引当金	10,472 "
建設協力金	13,471 "
未払事業税	60,143 "
減価償却超過額	80,267 "
資産除去債務	62,584 "
繰越欠損金	65,165 "
その他	132,377 "
繰延税金資産小計	801,173 "
評価性引当金	△ 102,190 "
繰延税金資産合計	698,982 "
繰延税金負債	
年金資産	△ 43,091 "
差入保証金	△ 28,954 "
資産除去費用	△ 29,882 "
その他有価証券評価差額金	△ 52,552 "
固定資産圧縮積立金	△ 306,400 "
土地時価評価差額	△ 241,271 "
その他	△ 402 "
繰延税金負債合計	△ 702,556 "
繰延税金負債の純額	△ 3,573 "

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	265,443 千円
固定資産—繰延税金資産	242,074 "
固定負債—繰延税金負債	△ 511,091 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.1 "
住民税均等割等	1.7 "
評価性引当金の増減	△ 0.6 "
その他	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6 %

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	45,560,388	614,717	46,175,106	—	46,175,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96,571	536,658	633,230	△ 633,230	—
計	45,656,960	1,151,376	46,808,336	△ 633,230	46,175,106
セグメント利益	2,908,177	189,414	3,097,591	4,085	3,101,676
その他の項目					
減価償却費	1,033,293	137,297	1,170,591	△ 4,218	1,166,372

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	47,664,282	626,973	48,291,256	—	48,291,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,187	454,522	555,709	△ 555,709	—
計	47,765,470	1,081,495	48,846,966	△ 555,709	48,291,256
セグメント利益	3,167,048	145,496	3,312,545	11,760	3,324,305
その他の項目					
減価償却費	1,021,974	132,858	1,154,832	△ 12,035	1,142,796

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	4,361,419	物流事業、その他

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	7,075,545	物流事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていません。

なお、負ののれんの償却額は23,044千円、負ののれんの未償却残高は28,815千円であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていません。

なお、負ののれんの償却額は23,044千円、負ののれんの未償却残高は5,770千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
役員	和佐見 勝	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 45.8	債務の被保証	債務の被保証 (注)1	4,522,155	—	—

(注) 1. 銀行借入につき、債務保証を受けたものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)3	科目	期末残高 (千円)
役員	和佐見 勝	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 0.0	債務の被保証	債務の被保証 (注)1	2,170,210	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	蓮台寺観光㈱	静岡県 下田市	10,000	旅館業及び料理店業	—	不動産の賃貸	賃貸料の受取 (注)2	30,000	—	—

(注) 1. 銀行借入につき、債務保証を受けたものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格を参考に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において銀行借入に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当連結会計年度中に解消しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 5	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	蓮台寺観光㈱ (注) 3	静岡県 下田市	10,000	旅館業及び料理店業	—	不動産の賃貸	賃貸料の受取 (注) 1	26,187	—	—
						固定資産の売却	固定資産の売却(注) 2	158,366	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格を参考に決定しております。

2. 固定資産の売却取引は、平成25年3月28日に行っており、不動産鑑定評価額に基づいております。

3. 蓮台寺観光㈱は、提出会社の代表取締役 和佐見勝が100%保有する㈱丸和建设の子会社でありましたが、当該保有全株式を平成25年3月21日に第三者へ譲渡しております。従って、固定資産の売却取引時点では、蓮台寺観光㈱は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）には該当しませんが、固定資産売却の意思決定時点において関連当事者であったため、関連当事者との取引として記載しております。

4. 前連結会計年度において銀行借入に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当連結会計年度中に解消しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2, 117. 24 円	2, 649. 66 円
1 株当たり当期純利益金額	542. 35 円	610. 97 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1, 643, 692	1, 852, 653
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1, 643, 692	1, 852, 653
普通株式の期中平均株式数(株)	3, 030, 660	3, 032, 304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成24年11月17日決議による新株予約権(新株予約権の数46, 400個) 平成25年 3 月27日決議による新株予約権(新株予約権の数16, 500個)

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6, 416, 636	8, 295, 193
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6, 416, 636	8, 295, 193
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3, 030, 660	3, 130, 660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	10,951 千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
減価償却費	845,003 千円
負ののれんの償却額	5,097 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	313,066	100.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	物流事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	38,100,428	511,059	38,611,487	—	38,611,487
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,612	294,389	369,001	△ 369,001	—
計	38,175,040	805,448	38,980,488	△ 369,001	38,611,487
セグメント利益	2,183,911	105,575	2,289,486	568	2,290,055

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	374 円83 銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,173,450
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,173,450
普通株式の期中平均株式数(株)	3,130,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成25年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱丸和運輸機関	第11回無担保社債	平成18年 9月29日	75,000	45,000	1.6	無担保	平成26年 9月30日
〃	第12回無担保社債	平成22年 3月19日	60,000	40,000	0.8	無担保	平成27年 3月19日
〃	第13回無担保社債	平成22年 3月29日	60,000	40,000	0.8	無担保	平成27年 3月31日
〃	第14回無担保社債	平成22年 7月29日	140,000	100,000	0.6	無担保	平成27年 7月31日
〃	第15回無担保社債	平成22年 11月10日	160,000	120,000	0.6	無担保	平成27年 10月31日
〃	第17回無担保社債	平成22年 12月30日	80,000	60,000	0.8	無担保	平成27年 12月31日
〃	第18回無担保社債	平成23年 3月31日	160,000	120,000	0.8	無担保	平成28年 3月31日
〃	第19回無担保社債	平成23年 3月31日	160,000	120,000	0.8	無担保	平成28年 3月31日
〃	第20回無担保社債	平成23年 3月31日	80,000	60,000	0.8	無担保	平成28年 3月31日
㈱丸和通運	第8回無担保社債	平成18年 3月31日	140,000	105,000	1.6	無担保	平成28年 3月28日
〃	第11回無担保社債	平成23年 3月20日	210,000	150,000	0.6	無担保	平成27年 9月20日
〃	第12回無担保社債	平成23年 6月30日	180,000	140,000	0.7	無担保	平成28年 6月30日
㈱関西丸和ロジス ティクス	第2回無担保社債	平成22年 2月1日	200,000	200,000	0.9	無担保	平成27年 1月31日
〃	第3回無担保社債	平成22年 3月31日	100,000	—	0.9	無担保	平成25年 3月31日
合計	—	—	1,805,000	1,300,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
405,000	590,000	285,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	731,000	630,646	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,323,198	3,222,027	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	544,525	605,539	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,379,789	7,049,104	1.3	平成26年4月1日～ 平成37年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,410,669	1,255,885	2.2	平成26年4月1日～ 平成32年3月1日
合計	13,389,183	12,763,201	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,385,768	1,755,180	1,202,425	642,531
リース債務	507,625	376,579	260,551	90,830

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,436,282	※2 3,427,200
受取手形	182,358	185,344
売掛金	2,988,814	3,075,824
リース投資資産	3,184	3,295
貯蔵品	9,851	12,651
前払費用	150,046	169,166
繰延税金資産	134,457	160,481
その他	139,911	205,317
貸倒引当金	△6,937	△87
流動資産合計	6,037,971	7,239,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,723,147	7,709,371
減価償却累計額	△3,804,549	△4,016,253
建物（純額）	※2 3,918,597	※2 3,693,118
構築物	772,708	715,667
減価償却累計額	△647,101	△613,170
構築物（純額）	125,607	102,497
機械及び装置	25,139	25,637
減価償却累計額	△14,395	△17,434
機械及び装置（純額）	10,744	8,202
車両運搬具	1,327,426	1,171,228
減価償却累計額	△1,293,278	△1,151,256
車両運搬具（純額）	34,148	19,971
工具、器具及び備品	333,339	340,470
減価償却累計額	△244,744	△252,151
工具、器具及び備品（純額）	88,595	88,319
土地	※2 3,670,158	※2 3,511,429
リース資産	1,091,349	1,137,355
減価償却累計額	△418,329	△570,525
リース資産（純額）	673,020	566,829
建設仮勘定	383,223	386,232
有形固定資産合計	8,904,095	8,376,600
無形固定資産		
商標権	267	204
ソフトウェア	14,589	8,235
リース資産	415,589	435,325
電話加入権	31,513	31,009
無形固定資産合計	461,960	474,774

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 539,098	※2 647,364
関係会社株式	1,779,745	1,719,745
出資金	5,970	5,974
長期貸付金	179,932	143,823
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,755	2,258
関係会社長期貸付金	568,166	351,061
破産更生債権等	8,515	8,503
長期前払費用	138,144	125,432
繰延税金資産	138,365	206,476
敷金及び保証金	421,087	412,739
保険積立金	313,235	349,893
リース投資資産	3,855	560
その他	221,335	193,338
貸倒引当金	△44,654	△34,841
投資その他の資産合計	4,274,555	4,132,330
固定資産合計	13,640,610	12,983,705
資産合計	19,678,582	20,222,900
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,826	—
買掛金	※1 2,409,049	※1 2,505,243
短期借入金	※2 430,000	※2 522,361
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,027,014	※2 1,982,687
1年内償還予定の社債	270,000	270,000
リース債務	324,719	357,616
未払金	699,766	564,262
未払費用	371,975	319,817
未払法人税等	351,422	581,330
預り金	243,971	29,921
前受収益	39,041	37,422
賞与引当金	206,414	228,921
その他	5,188	4,297
流動負債合計	7,381,391	7,403,880

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
固定負債		
社債	705,000	435,000
長期借入金	※2 4,643,803	※2 4,733,545
関係会社長期借入金	145,274	—
リース債務	852,543	731,339
長期預り敷金保証金	442,952	442,466
退職給付引当金	319,798	331,953
債務保証損失引当金	5,000	—
関係会社事業損失引当金	3,000	—
資産除去債務	175,314	179,279
その他	155,887	67,124
固定負債合計	7,448,574	6,920,707
負債合計	14,829,965	14,324,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,404	1,108,604
資本剰余金		
資本準備金	514,926	623,026
資本剰余金合計	514,926	623,026
利益剰余金		
利益準備金	18,250	18,250
その他利益剰余金		
別途積立金	912,000	912,000
建設積立金	53,000	53,000
繰越利益剰余金	2,312,088	3,085,231
利益剰余金合計	3,295,338	4,068,481
株主資本合計	4,810,668	5,800,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,948	98,200
評価・換算差額等合計	37,948	98,200
純資産合計	4,848,616	5,898,311
負債純資産合計	19,678,582	20,222,900

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	28,632,294	29,079,466
売上原価	※1 25,456,769	※1 25,847,139
売上総利益	3,175,525	3,232,326
販売費及び一般管理費		
役員報酬	280,584	204,614
給料及び手当	505,042	498,178
賞与引当金繰入額	33,249	35,781
退職給付費用	6,371	12,204
法定福利費	104,199	98,643
減価償却費	71,064	87,784
外注費	134,953	92,922
貸倒引当金繰入額	△724	—
その他	383,966	308,024
販売費及び一般管理費合計	1,518,706	1,338,154
営業利益	1,656,818	1,894,172
営業外収益		
受取利息	※1 29,307	※1 17,710
受取配当金	※1 658,708	※1 18,598
固定資産売却益	7,743	24,078
その他	58,118	66,056
営業外収益合計	753,877	126,443
営業外費用		
支払利息	189,714	138,933
社債利息	17,726	7,019
その他	13,041	26,284
営業外費用合計	220,482	172,238
経常利益	2,190,214	1,848,378
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 32,287
特別利益合計	—	32,287
特別損失		
関係会社株式評価損	9,000	150,000
役員退職慰労金	32,852	—
特別損失合計	41,852	150,000
税引前当期純利益	2,148,361	1,730,665
法人税、住民税及び事業税	657,065	826,208
法人税等調整額	31,077	△126,292
法人税等合計	688,143	699,915
当期純利益	1,460,218	1,030,749

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 外注費		12,403,842	48.7	12,852,589	49.7
II. 労務費		8,395,513	33.0	8,398,732	32.5
III. 経費					
減価償却費		545,111		532,523	
施設使用料		1,742,630		1,712,631	
その他		2,369,671		2,350,662	
経費		4,657,413	18.3	4,595,818	17.8
売上原価		25,456,769	100.0	25,847,139	100.0

(注) 売上原価に含まれる引当金繰入額等は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	173,165	193,139
退職給付費用	39,344	63,516

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,404	1,000,404
当期変動額		
新株の発行	—	108,200
当期変動額合計	—	108,200
当期末残高	1,000,404	1,108,604
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	514,926	514,926
当期変動額		
新株の発行	—	108,100
当期変動額合計	—	108,100
当期末残高	514,926	623,026
資本剰余金合計		
当期首残高	514,926	514,926
当期変動額		
新株の発行	—	108,100
当期変動額合計	—	108,100
当期末残高	514,926	623,026
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,250	18,250
当期末残高	18,250	18,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	912,000	912,000
当期末残高	912,000	912,000
建設積立金		
当期首残高	53,000	53,000
当期末残高	53,000	53,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,170,206	2,312,088
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,460,218	1,030,749
当期変動額合計	141,881	773,143
当期末残高	2,312,088	3,085,231

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,153,456	3,295,338
当期変動額		
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,460,218	1,030,749
当期変動額合計	141,881	773,143
当期末残高	3,295,338	4,068,481
株主資本合計		
当期首残高	4,668,786	4,810,668
当期変動額		
新株の発行	—	216,300
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,460,218	1,030,749
当期変動額合計	141,881	989,443
当期末残高	4,810,668	5,800,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,970	37,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,978	60,251
当期変動額合計	21,978	60,251
当期末残高	37,948	98,200
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,970	37,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,978	60,251
当期変動額合計	21,978	60,251
当期末残高	37,948	98,200
純資産合計		
当期首残高	4,684,757	4,848,616
当期変動額		
新株の発行	—	216,300
剰余金の配当	△1,318,337	△257,606
当期純利益	1,460,218	1,030,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,978	60,251
当期変動額合計	163,859	1,049,694
当期末残高	4,848,616	5,898,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 4～40年

機械及び装置 9～10年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

(追加情報)

平成24年1月1日より、退職給付制度を変更し、従来の適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しております。本移行による影響額は27,123千円（費用の減額）であります。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当該関係会社の債務超過額のうちの損失負担見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

Ⅰ 金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。

Ⅱ 金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。

Ⅲ 借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

Ⅳ 借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

Ⅴ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 4～40年

機械及び装置 9～10年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生の翌期より費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理に、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致している。
- II 金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- IV 借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、通貨スワップ取引については、外貨建借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しております。従って、振当処理によっている通貨スワップについては要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成25年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表関係)

平成24年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、独立掲記しておりました「長期未払金」及び「長期前受収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において独立掲記しておりました「長期未払金」145,729千円、「長期前受収益」10,157千円は、「その他」155,887千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

平成24年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた65,862千円は、「固定資産売却益」7,743千円、「その他」58,118千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期未払金」及び「長期前受収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において独立掲記しておりました「長期未払金」145,729千円、「長期前受収益」10,157千円は、「その他」155,887千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた65,862千円は、「固定資産売却益」7,743千円、「その他」58,118千円として組み替えております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	666,632 千円	655,091 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	85,862 千円	85,887 千円
建物	1,987,942 千円	1,872,265 千円
土地	3,091,940 千円	3,087,562 千円
投資有価証券	433,955 千円	490,340 千円
計	5,599,700 千円	5,536,055 千円

上記の担保に供している資産以外に、関係会社から担保提供を受け、担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	152,130 千円	— 千円
建物	795,107 千円	1,578,704 千円
土地	1,229,909 千円	1,229,909 千円
計	2,177,147 千円	2,808,614 千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	230,000 千円	88,000 千円
長期借入金	4,392,466 千円	4,909,308 千円
計	4,622,466 千円	4,997,308 千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
㈱関西丸和ロジスティクス	1,210,100 千円	999,630 千円
㈱丸和通運	716,862 千円	525,000 千円
㈱ジャパントローズ	5,000 千円	— 千円
計	1,931,962 千円	1,524,630 千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	4,397,738 千円	4,194,651 千円
受取利息	26,472 千円	15,432 千円
受取配当金	646,525 千円	— 千円

※2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	— 千円	32,287 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	13,500	8,125	5,375
機械及び装置	268,948	210,278	58,670
車両運搬具	142,508	126,127	16,381
工具、器具及び備品	68,960	60,485	8,474
有形固定資産(その他)	10,690	9,977	712
無形固定資産(その他)	53,539	46,126	7,412
合計	558,146	461,120	97,026

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 77,175 千円

1年超 30,476 千円

合計 107,652 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 124,551 千円

減価償却費相当額 110,284 千円

支払利息相当額 6,398 千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	52,712 千円
1 年超	83,712 千円
合計	136,425 千円

当事業年度(平成25年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	13,500	9,625	3,875
機械及び装置	96,848	74,942	21,906
工具、器具及び備品	7,815	6,894	921
無形固定資産(その他)	3,122	2,645	477
合計	121,287	94,107	27,179

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	18,513 千円
1 年超	11,963 千円
合計	30,476 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	78,721 千円
減価償却費相当額	69,696 千円
支払利息相当額	2,260 千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	72,144 千円
1 年超	102,220 千円
合計	174,365 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日
子会社株式	1,779,745

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
子会社株式	1,719,745

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	76,744 千円
退職給付引当金	138,314 "
貸倒引当金	13,866 "
建設協力金	1,445 "
未払事業税	30,932 "
減価償却超過額	82,162 "
関係会社株式評価損	20,880 "
資産除去債務	61,298 "
その他引当金	1,740 "
その他	41,426 "
繰延税金資産小計	468,810 "
評価性引当金	△ 40,981 "
繰延税金資産合計	427,829 "
繰延税金負債	
年金資産	△ 75,180 "
差入保証金	△ 27,498 "
資産除去費用	△ 32,071 "
その他有価証券評価差額金	△ 20,254 "
繰延税金負債合計	△ 155,005 "
繰延税金資産の純額	272,823 "

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	134,457 千円
固定資産—繰延税金資産	138,365 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.8 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 12.0 "
住民税均等割等	2.0 "
評価性引当金の増減	△ 0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4 "
その他	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28,596千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,911千円、その他有価証券評価差額金が1,314千円、それぞれ増加しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	85,113	千円
退職給付引当金	116,427	〃
貸倒引当金	10,584	〃
建設協力金	1,359	〃
未払事業税	40,165	〃
減価償却超過額	80,104	〃
関係会社株式評価損	73,080	〃
資産除去債務	62,584	〃
その他	50,473	〃
繰延税金資産小計	519,892	〃
評価性引当金	—	〃
繰延税金資産合計	519,892	〃
繰延税金負債		
年金資産	△ 43,091	〃
差入保証金	△ 27,546	〃
資産除去費用	△ 29,882	〃
その他有価証券評価差額金	△ 52,413	〃
繰延税金負債合計	△ 152,934	〃
繰延税金資産の純額	366,957	〃

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	160,481	千円
固定資産—繰延税金資産	206,476	〃

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.2	〃
住民税均等割等	2.4	〃
留保金課税	1.2	〃
評価性引当金の増減	△ 2.5	〃
その他	1.1	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月30日)
1株当たり純資産額	1,599.86 円	1,884.05 円
1株当たり当期純利益金額	481.82 円	339.92 円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,460,218	1,030,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,460,218	1,030,749
普通株式の期中平均株式数(株)	3,030,660	3,032,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成24年11月17日決議による新株予約権(新株予約権の数46,400個) 平成25年3月27日決議による新株予約権(新株予約権の数16,500個)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,848,616	5,898,311
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,848,616	5,898,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,030,660	3,130,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(平成25年 3 月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱ダスキン	267,695	502,731
㈱マツモトキヨシホールディングス	30,478	82,961
㈱新星堂	400,000	18,400
ザ・バック㈱	6,200	11,370
コ・ジャスナ㈱	10,000	10,000
㈱りそなホールディングス	15,200	7,417
㈱石狩環境メンテナンスセンター	10,000	5,000
日本自動車ターミナル㈱	2,333	3,790
㈱コープシステムサービス	50	2,500
㈱ラトブコーポレーション	100	1,500
その他(8銘柄)	3,310	1,693
計	745,366	647,364

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,723,147	19,492	33,267	7,709,371	4,016,253	236,759	3,693,118
構築物	772,708	700	57,740	715,667	613,170	21,905	102,497
機械及び装置	25,139	498	—	25,637	17,434	3,039	8,202
車両運搬具	1,327,426	869	157,068	1,171,228	1,151,256	11,404	19,971
工具、器具及び備品	333,339	18,856	11,726	340,470	252,151	18,492	88,319
土地	3,670,158	19,064	177,792	3,511,429	—	—	3,511,429
リース資産	1,091,349	97,877	51,871	1,137,355	570,525	200,456	566,829
建設仮勘定	383,223	35,073	32,064	386,232	—	—	386,232
有形固定資産計	15,326,493	192,431	521,531	14,997,393	6,620,792	492,057	8,376,600
無形固定資産							
商標権	630	—	—	630	425	63	204
ソフトウェア	173,237	800	13,338	160,698	152,463	4,903	8,235
リース資産	578,642	144,770	21,010	702,403	267,077	123,284	435,325
電話加入権	31,513	—	504	31,009	—	—	31,009
無形固定資産計	784,023	145,570	34,852	894,741	419,966	128,250	474,774
長期前払費用	145,620	—	—	145,620	20,188	12,712	125,432

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産（有形）	北関東・新潟・長野WMSハードウェア	80,300 千円
リース資産（無形）	倉庫管理新MDシステム	112,375 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アズコム吉川MKセンター調剤室除却	27,500 千円
構築物	アズコム吉川MKセンター調剤室除却	55,683 千円
土地	吉川市高富土地売却	177,712 千円
リース資産（有形）	ARRSシステムハードウェア	45,862 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,591	110	6,013	10,760	34,928
賞与引当金	206,414	228,921	206,414	—	228,921
退職給付引当金	319,798	29,729	17,574	—	331,953
債務保証損失引当金	5,000	—	—	5,000	—
関係会社事業損失引当金	3,000	—	—	3,000	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額6,959千円及び債権回収による取崩額3,800千円であります。
2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は被保証会社が債務を全額返済したことに伴う債務保証の解除による引当金設定額の戻入額であります。
3. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は被投資会社の財政状態の改善による引当金設定額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,060
預金	
当座預金	539
普通預金	2,253,787
定期預金	1,162,812
計	3,417,140
合計	3,427,200

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クラウンパッケージ	185,344
合計	185,344

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	80,494
平成25年4月満期	51,308
平成25年5月満期	53,542
合計	185,344

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マツモトキヨシホールディングス	769,431
(株)スーパーバリュー	191,141
(株)ダスキン	190,454
(株)良品計画	184,413
(株)エコス	117,608
その他	1,622,775
合計	3,075,824

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,988,814	30,423,829	30,336,819	3,075,824	90.8	36.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
レジ袋	2,572
燃料	1,657
ユニホーム	1,507
女性事務服	406
その他	6,508
合計	12,651

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)丸和通運	1,343,221
(株)ジャパンクイックサービス	148,320
(株)関西丸和ロジスティクス	70,750
(株)アズコムデータセキュリティ	50,000
(株)東北丸和ロジスティクス	30,000
その他	77,454
合計	1,719,745

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)関西丸和ロジスティクス	342,289
(株)九州丸和ロジスティクス	248,330
(株)アールディーシー	101,968
(株)愛寿物流	93,091
(株)加藤物流	74,551
その他	1,645,011
合計	2,505,243

⑦ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)足利銀行	209,999
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)千葉銀行	88,000
(株)三井住友銀行	50,000
(株)商工組合中央金庫	38,000
(株)常陽銀行	36,362
合計	522,361

⑧ 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱埼玉りそな銀行	2,891,728
㈱商工組合中央金庫	1,012,700
㈱三井住友銀行	889,980
㈱みずほ銀行	609,136
㈱千葉銀行	343,500
その他	969,188
合計	6,716,232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(注)1	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.momotaro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年10月6日	武 雅江	東京都港区	—	丸和運輸機関社員持株会 理事長 三上 友紀雄	埼玉県吉川市旭7番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	4,200,000 (700)	所有者の事情による
平成23年12月21日	市川 隆一	東京都目黒区	特別利害関係者等(当子会社の代表取締役)	丸和運輸機関社員持株会 理事長 三上 友紀雄	埼玉県吉川市旭7番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	1,000,000 (500)	所有者の事情による
平成24年2月23日	齋藤 叔子	東京都世田谷区	—	丸和運輸機関社員持株会 理事長 三上 友紀雄	埼玉県吉川市旭7番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,250	875,000 (700)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 譲渡人の取得価格をもとに譲受人と協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成25年3月26日	平成24年11月19日	平成25年3月27日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	100,000株	普通株式 46,400株	普通株式 16,500株
発行価格	1株につき2,163円	1株につき2,163円	1株につき2,163円
資本組入額	1,082円	1,082円	1,082円
発行価額の総額	216,300,000円	100,363,200円	35,689,500円
資本組入額の総額	108,200,000円	50,204,800円	17,853,000円
発行方法	有償第三者割当	平成24年11月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成24年11月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年3月31日であります。

2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は類似会社比準方式により算出された価格であります。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

種類	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	2,163円	2,163円
行使期間	平成26年11月18日から 平成34年11月17日まで	平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社マツモトキヨシホールディングス 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄 資本金 21,086百万円	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	ドラッグストア を運営する子会 社の管理・統轄 及び商品の仕 入・販売	50,000	108,150,000 (2,163)	当社の取引先
株式会社ダスキン 代表取締役社長 山村 輝治 資本金 11,300百万円	大阪府吹田市豊津町 1 番33号	クリーンケアに 関する事業及び 飲食物の販売等	50,000	108,150,000 (2,163)	当社の取引先

(注) 当第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権の付与(ストック・オプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
山本 輝明	東京都小平市	会社役員	3,000	6,489,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
吉井 章	埼玉県吉川市	会社役員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 重行	埼玉県春日部市	会社役員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大村 裕康	神奈川県横浜市中区	会社役員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
藤田 勉	千葉県松戸市	会社役員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
和佐見 文男	埼玉県吉川市	会社員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名) 当社の従業員
和佐見 次男	埼玉県吉川市	会社役員	2,000	4,326,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
河田 和美	埼玉県吉川市	会社役員	1,500	3,244,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
平本 研二	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小倉 友紀	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
和佐見 清	埼玉県吉川市	会社員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名) 当社の従業員
飯塚 雅之	埼玉県春日部市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
藤原 俊彦	埼玉県三郷市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
遠藤 和博	北海道帯広市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
秋山 美津一	埼玉県吉川市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
田中 文和	京都府福知山市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
木村 信雄	埼玉県越谷市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
小笠原 清一	千葉県松戸市	会社役員	500	1,081,500 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
村上 哲	京都府綾部市	会社役員	400	865,200 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
田中 茂	愛知県名古屋市中天白区	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
中川 徹也	滋賀県近江八幡市	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
松川 正博	福岡県福岡市博多区	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
草皆 昭	埼玉県三郷市	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
水之江 泰雄	埼玉県桶川市	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
吉田 求己	埼玉県さいたま市西区	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
小野澤 益智	栃木県宇都宮市	会社役員	200	432,600 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

(注) 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は101名であり、その株式の総数は20,500株であります。

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
吉井 章	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
河田 和美	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
平本 研二	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小倉 友紀	埼玉県吉川市	会社役員	1,000	2,163,000 (2,163)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秋山 美津一	埼玉県吉川市	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)
木村 信雄	埼玉県越谷市	会社役員	300	648,900 (2,163)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表取締役 社長)

(注) 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は90名であり、その株式の総数は11,900株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
和佐見 勝(※1, 2)	埼玉県さいたま市浦和区	1,388,015	43.47
株式会社WASAMI(※1)	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号	1,310,000	41.03
株式会社マツモトヨシホールディングス(※1)	千葉県松戸市新松戸東9番地1	50,000	1.57
株式会社ダスキン(※1)	大阪府吹田市豊津町1番33号	50,000	1.57
トーヨーカネツソリューションズ株式会社(※1)	東京都江東区東砂8丁目19番20号	50,000	1.57
丸和運輸機関社員持株会(※1)	埼玉県吉川市旭7番地1	44,186	1.38
立澤 勝美(※1, 10)	埼玉県越谷市	36,804	1.15
今井 勉(※1)	埼玉県吉川市	34,890	1.09
和佐見 清(※1, 10)	埼玉県吉川市	29,801 (1,000)	0.93 (0.03)
野見山 照久(※1)	埼玉県草加市	24,700	0.77
和佐見 月子(※5)	埼玉県さいたま市浦和区	20,000	0.63
和佐見 太郎(※6)	埼玉県さいたま市浦和区	20,000	0.63
和佐見 文男(※10)	埼玉県吉川市	15,078 (2,000)	0.47 (0.06)
飯塚 武志(※7)	埼玉県越谷市	11,723	0.37
和佐見 次男(※7)	埼玉県吉川市	6,712 (2,000)	0.21 (0.06)
吉井 章(※3)	埼玉県吉川市	6,372 (3,000)	0.20 (0.09)
林 裁國(※10)	大韓民国ソウル特別市	6,000	0.19
平本 研二(※3, 8)	埼玉県吉川市	5,700 (2,000)	0.18 (0.06)
田中 文和(※7)	京都府福知山市	4,250 (500)	0.13 (0.02)
河田 和美(※3, 8, 9)	埼玉県吉川市	3,930 (2,500)	0.12 (0.08)
橋本 英雄(※8, 10)	埼玉県吉川市	3,793 (800)	0.12 (0.03)
山本 輝明(※3)	東京都小平市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
小倉 友紀(※3, 8)	埼玉県吉川市	2,999 (1,500)	0.09 (0.05)
本間 正(※11)	埼玉県吉川市	2,854	0.09
片田 隆(※10)	千葉県野田市	2,715 (100)	0.09 (0.00)
藤原 俊彦(※4, 9)	埼玉県三郷市	2,500 (500)	0.08 (0.02)
鈴木 重行(※3)	埼玉県春日部市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
大村 裕康(※3)	神奈川県横浜市中区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
藤田 勉(※3, 7)	千葉県松戸市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
秋山 美津一(※7)	埼玉県吉川市	1,781 (800)	0.06 (0.03)
小笠原 清一(※7)	千葉県松戸市	1,750 (500)	0.05 (0.02)
木村 信雄(※7)	埼玉県越谷市	1,545 (800)	0.05 (0.03)
飯塚 雅之(※8)	埼玉県春日部市	1,521 (1,000)	0.05 (0.03)
大谷 卓司	東京都足立区	1,325	0.04
菊池 則子	栃木県宇都宮市	1,250	0.04
安藤 康治	北海道帯広市	1,250	0.04
遠藤 和博(※7)	北海道帯広市	1,250 (500)	0.04 (0.02)
村上 哲(※8)	京都府綾部市	1,150 (400)	0.04 (0.01)
松川 正博(※8)	福岡県福岡市博多区	1,129 (300)	0.04 (0.01)
栗谷 啓史(※11)	京都府綾部市	1,050 (300)	0.03 (0.01)
所有株式数 911 株の株主 1 名 (※8)		911 (300)	0.03 (0.01)
所有株式数 800 株の株主 7 名 (※7, 8, 9, 10)		5,600 (5,600)	0.18 (0.18)
所有株式数 787 株の株主 1 名 (※11)		787	0.02
所有株式数 750 株の株主 2 名		1,500	0.05
所有株式数 700 株の株主 2 名 (※10)		1,400 (1,400)	0.04 (0.04)
所有株式数 500 株の株主 4 名 (※10)		2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
所有株式数 400 株の株主 1 名 (※10)		400 (400)	0.01 (0.01)
所有株式数 322 株の株主 1 名 (※10)		322 (100)	0.01 (0.00)
所有株式数 300 株の株主 24 名 (※4, 8, 10, 11)		7,200 (7,200)	0.23 (0.23)
所有株式数 200 株の株主 21 名 (※8, 10, 11)		4,200 (4,200)	0.13 (0.13)
所有株式数 117 株の株主 1 名 (※10)		117 (100)	0.00 (0.00)
所有株式数 100 株の株主 116 名 (※6, 10, 11)		11,600 (11,600)	0.36 (0.36)
計	—	3,193,060 (62,400)	100.00 (1.95)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社監査役） 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者） 6 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族） 7 特別利害関係者等（当社の子会社代表取締役社長） 8 特別利害関係者等（当社の子会社取締役） 9 特別利害関係者等（当社の子会社監査役） 10 当社従業員 11 当社子会社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月 25 日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月 25 日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 25 日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月 25 日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月 25 日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	原	徳	郎	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

